

都立葛西臨海公園

事業計画書

公益財団法人東京都公園協会

目 次

| | | |
|-----------|------------------------------------|-----------|
| I | 支出計画 | 1 |
| II | 事業計画 | 2 |
| 1 | 管理運営に関する基本的事項 | 2 |
| | 都立葛西臨海公園の管理における基本理念 | 2 |
| 2 | 人員配置計画等 | 4 |
| (1) | 人員配置計画 | |
| | ア 総括表 | 4 |
| | イ 職員ローテーション表 | 5 |
| (2) | 組織体制・指揮命令系統と役割分担 | 6 |
| (3) | 人材の確保と職員の技術・能力向上への取組 | 8 |
| 3 | 運営管理計画 | 10 |
| (1) | 都立公園の管理運営についての方針と具体的な取組 | 10 |
| (2) | 利用者要望の把握方法と管理業務への反映方法 | 12 |
| (3) | 質の高いサービスを提供するための具体的な取組 | 14 |
| (4) | 公園の魅力向上と利用促進を図るための自主事業等の提案 | 16 |
| (5) | オリンピック・パラリンピックを契機とした公園の魅力向上の取組 | 18 |
| (6) | オリンピック・パラリンピックの開催後までの着実な運営 | 20 |
| 4 | 施設維持管理計画 | 21 |
| (1) | 防災関連施設の維持管理 | 21 |
| (2) | 事故、自然災害や感染症等を未然に防ぐための安全対策、発生時の対応 | 23 |
| (3) | 要望やオリンピック・パラリンピックに向けた施設補修、施設改修への取組 | 25 |
| (4) | 維持管理業務の進め方 | 27 |
| 5 | 防災業務計画 | 29 |
| (1) | 防災公園グループとしての平常時の対応 | 29 |
| (2) | 防災公園グループとしての災害時の対応 | 31 |
| (3) | 地域との連携、防災訓練の実施 | 33 |

I 支出計画

単位：千円

| 年 度 | 提案額 |
|------|---------|
| 30年度 | 304,690 |
| 31年度 | 304,690 |
| 32年度 | 304,690 |
| 計 | 914,070 |

II 事業計画

1 管理運営に関する基本的事項 都立葛西臨海公園の管理における基本理念

① 葛西臨海公園の管理運営における基本理念

当公園は、2020年の東京オリンピック・パラリンピック（以下、「東京五輪」という。）の競技会場に隣接していることから、世界中から多くの来園者を迎えることとなるため、良質な維持・管理により「安全・安心、快適」な公園環境の確保と、多言語対応の充実した情報発信、日本文化を感じるプログラムの提供など、インバウンドにも対応した様々な取組が必要となります。

また、当公園は首都直下地震などの発生が危惧される中、大規模救出救助活動拠点及び避難場所としての重要な役割を担っています。このため、防災公園グループの指定管理者として、（公財）東京都公園協会（以下、「公園協会」という。）がこれまで取り組んできた組織的な発災時の対応力や、関係機関や地域と連携して進めてきた防災力の向上への取組を更に発展させ、「人々の命を守る公園」としての役割を確実に果たしてまいります。

さらに、80haを超える広大な園地の中に、東京湾と一体となった眺望と開放的で広大な広場、水族園やホテル、日本最大級の観覧車を擁し、海辺のリゾートのようで、都内外からのみならず、海外からの観光客も多く、地域住民の日常的な公園利用から東京を代表する観光地としての利用まで、多様な楽しみ方を満喫できるレクリエーション空間であることが望まれています。

葛西臨海公園は、遠浅の浜辺を人工的に埋め立てて造成された公園であることから、沖合に隣接する葛西海浜公園とともに、人の手によって自然を取り戻す試みが続けられてきました。開園から30年が経過し、植物が大きく成長し、鳥類園に多くの野鳥が集まるようになるなど、かつて失われかけた自然がよみがえりつつあります。ラムサール条約湿地の登録候補地となっている葛西海浜公園の人工なぎさと、葛西臨海公園の豊かな自然を一体的にとらえ、積極的な自然環境の保全と活用とに取り組み、世界に誇れる貴重な自然を次世代に継承していかなければなりません。

以上を踏まえ、私たちは葛西臨海公園の管理運営の基本理念を次のように設定しました。

広域防災拠点の役割を担い、オリンピック・パラリンピックに向けた賑いと海辺の豊かな自然が共存する、世界の人々が集う臨海部のシンボルパーク

防災拠点として人々の命を守る役割を担い、当公園に関連する最大級のイベントと言える東京五輪を契機に訪れる内外からの多くの来園者による賑いと海辺の豊かな自然が共存する魅力のある空間をつくり、訪れる人々に憩いとやすらぎを提供することを目指し、公園協会の組織を挙げて取り組んでまいります。

② 基本理念実現のためのノウハウの活用方法

【東京五輪開催に向けた取組】

- これまで培ってきた公園内の各施設や交通機関等との連携実績を活かし、連携の核となって東京都が行う東京五輪という最大級のイベントを迎えるために必要な会場建設等の事業を支援します。
- 今まで数多く開催してきたスポーツイベントのノウハウや、アシックス社等の企業・団体との連携のノウハウを活用し、スポーツを通じた開催機運の醸成に努めます。
- 長年の公園管理で培ったボランティアとの協働実績を活かし、花壇の充実や園路等における花と緑の装飾などおもてなしの雰囲気づくりを進めます。
- 公園協会で策定した「サインデザインマニュアル（多言語版）」等を活用し、インバウンド対応も含め公園サイン類の多言語化を進めます。

【防災公園としての取組】

- 葛西臨海公園は、「大規模救出救助活動拠点」に指定されており、防災上特に重要な役割を持っています。
- 私たち公園協会は、発災時に公園の重要な防災機能を迅速かつ確実に発揮させ、都民の生命を守るため、常に震災に備えた活動を積極的に展開していきます。園内の防災関連施設の管理、職員の防災スキルや、自治体との連携等地域の防災力の向上に努め、大規模地震に備えます。

【平常時の利用促進の取組】

- 数多くのイベント開催実績を活かし、季節に応じた大規模イベントを開催するなど多くのお客様に楽しんで頂ける機会を提供します。
- 長年の公園管理運営の中で培ったボランティアとの協働による花壇等の管理実績を活かし、大規模花壇にデザインを施すなどパークビュースポットとしての更なる魅力向上を図ります。
- これまで培ってきたマスコミや広報媒体等とのつながりを活かし、葛西臨海公園の魅力を引き続き積極的に発信し、利用促進を図ります。
- これまで築いてきた広報等に係る交通機関や江戸川区など地方公共団体との良好な関係を活かし、ポスター掲示やパンフレットの配布協力等を継続・発展させるとともに、協力関係先の一層の拡充を図ります。
- 「地域資源マップ」作成等の実績を活かし、周辺地域の観光情報等を盛り込んだ周遊マップを発行・配布して公園を起点とした地域の活性化に寄与します。

【自然環境の保全と普及啓発の取組】

- 東京都のガイドラインに基づいて、独自に策定した「生物多様性保全戦略」に則り、NPOやボランティア等と連携し、都市の貴重な自然を保全・育成し、次世代に継承します。
- 専門知識を持ったNPOや自然保護活動を主たる目的とするボランティア団体等との連携実績を活かし、鳥類園をはじめとする海辺の自然環境を保全します。
- これらNPO等との連携により野鳥や昆虫などを活用した観察会等を実施して、大人から子どもまで広い世代の知的探究心を満足させます。
- 蓄積してきた調査データ等を活用し、セルフガイドマップ等の新たなツールを提供し、より気軽に、より楽しく公園の自然への理解を深めます。
- 年間約 3700 万アクセスの実績を持つ公園協会ホームページ（以下、「HP」という。）「公園へ行こう！」やツイッター等を通じて、季節に応じたリアルタイムの自然情報を発信します。
- 隣接するラムサール条約登録湿地候補である葛西海浜公園と当公園とを一体的な環境と捉え、鳥類園エリアをラムサール条約湿地の登録候補地の3つの柱のひとつであるCEPA（対話、教育、参加、啓発活動）の場として活用できるようにします。

【安全・安心を提供する取組】

- 樹木医の資格を持つ公園協会職員による樹木診断技術及び公園に配属された樹木点検員の日常点検により、適切な樹木管理を実施して事故の未然防止に努めます。
- 長年にわたる公園管理運営経験で得た知識や調査データ、点検ノウハウを活かして、施設の適切な維持管理に取り組み、長寿命化やライフサイクルコストの視点を重視した予防保全型管理への移行を進めます。
- 防災公園グループ内の近隣共同作業を継続し、技能向上の取組やスケールメリットを活かした維持管理を更に進めます。
- 東京都との連携のもとに進めてきたホームレスや屋台等への適正化対応の取組を、東京五輪を契機に強化し、公園の良好な環境を保ちます。
- アメニティ巡回により培ってきた安全確認・不備等の早期発見、利用指導等のスキルを活かし、公園内の事故・事件の未然防止を継続します。
- 造園緑化・建設関係企業との連携による 24 時間 365 日の安全確保体制を引き続き活用し、安全・安心な公園環境を確保します。

【パートナーシップを推進する取組】

- 防災訓練やイベント開催等において企業や教育機関等と連携してきた実績を活かし、連携先を拡充することで、プログラムの魅力向上やボランティア活動を活発化し、公園を中心とした地域コミュニティの活性化を図ります。
- 花壇づくり等で築いてきたボランティア団体との良好な関係を活かし、パークモニターによる調査や、ボランティア等との意見交換を通じ、公園管理水準の向上に努めます。
- ボランティアや地域住民等と連携したクリーンキャンペーン等の公園美化活動の実績を活かし、協働による公園の美化推進に努めます。

2 人員配置計画等

(1) 人員配置計画 (1) ア 総括表

(単位：人)

| | 役職 | 担当業務内容(具体的に) | 能力、資格、実務経験年数等 | 雇用形態 | | | | 一週間の勤務時間 | 備考 |
|---------------------------------|-----------------------------|---|--------------------------------------|------|-----|----|-----------|----------|----|
| | | | | 常勤 | 非常勤 | 委託 | その他(具体的に) | | |
| 管 理 所 配 置 人 員 | サービスセンター長 | 当該公園の責任者(出納等)、渉外担当 | 公園管理経験13年・防火管理者 | ○ | | - | | 40 | |
| | 副サービスセンター長 | センター長不在時の代行、広報、窓口対応、苦情対応、ボランティア対応、利用者補助、所内研修担当、防災担当 等 | 公園管理経験13年・上級救命士・応急手当普及員・普通自動車第一種運転免許 | ○ | | - | | 40 | |
| | 技術担当係長 | 維持管理責任者、都民協働サポート、委託業者指導、アメニティ巡回等 | 公園管理経験7年 | ○ | | - | | 40 | |
| | 管理運営職員1 | 窓口対応、利用者補助、HP管理、アメニティ巡回、ボランティア対応等 | 公園管理経験6年・普通自動車第一種運転免許 | ○ | | - | | 40 | |
| | 管理運営職員2 | 窓口対応、利用者補助、アメニティ巡回、防災担当等 | 公園管理経験8年・普通自動車第一種運転免許 | ○ | | - | | 40 | |
| | 維持管理職員1 | 維持管理工事の設計・監督、公園の直営維持管理作業の指導・監督 等 | | ○ | | - | | 40 | |
| | 維持管理職員2 | 維持管理作業、アメニティ巡回等 | | ○ | | - | | 40 | |
| | 維持管理職員3 | 維持管理作業、アメニティ巡回等 | | ○ | | - | | 40 | |
| | 維持管理職員4 | 維持管理作業、アメニティ巡回等 | | ○ | | - | | 40 | |
| | 維持管理職員5 | 維持管理作業、アメニティ巡回等 | | ○ | | - | | 40 | |
| | 管理運営スタッフ1 | 窓口対応、事務処理補助、アメニティ巡回 等 | | | ○ | - | | 36 | |
| | 管理運営スタッフ2 | 窓口対応、事務処理補助、アメニティ巡回 等 | | | ○ | - | | 36 | |
| | 管理運営スタッフ3 | 窓口対応、事務処理補助、アメニティ巡回 等 | | | ○ | - | | 27 | |
| | 維持管理スタッフ1 | 植栽管理、施設管理、アメニティ巡回、利用者対応補助 等 | 公園管理経験16年・上級救命士 | | ○ | - | | 30 | |
| | 維持管理スタッフ2 | 植栽管理、施設管理、アメニティ巡回、利用者対応補助 等 | 公園管理経験6年 | | ○ | - | | 30 | |
| | 維持管理スタッフ3 | 植栽管理、施設管理、アメニティ巡回、利用者対応補助 等 | 公園管理経験7年・2級造園技能士 | | ○ | - | | 36 | |
| 維持管理スタッフ4 | 植栽管理、施設管理、アメニティ巡回、利用者対応補助 等 | | | ○ | - | | 36 | | |
| 委 業 託 務 | 昼間警備員(2名) | 園内巡回、利用者補助等 | | - | - | ○ | | | |
| | 夜間警備員(2名) | 夜間の園内巡回、利用者指導等 | | - | - | ○ | | | |

※職員一人ごとに記入してください。

※役職については、公園を管理運営するうえで必要と思われる役職(所長、警備員等)を記入してください。

※能力、資格、実務経験等は実際に配置する予定職員を想定のうえ記入してください。

※雇用形態は該当する欄に○をつけてください。その他の場合は具体的な雇用の形態を記入してください。

※「業務委託」については、警備や時間外の施設管理等に必要な人員を委託によって充てる際に記入してください。

※本表とは別に職員のローテーション表を作成し提出してください。(標準 1 か月分：様式任意)

(1) イ 職員ローテーション表

| | 日数 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
|-----------|-----|----------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 |
| サービスセンター長 | 22 | 出 | 出 | 出 | | | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 | | 出 | 出 | | 出 | 出 | | 出 | 出 | 出 | 出 | | 出 | 出 | 出 | | 出 | 出 | 出 | |
| 副サービスセンタ長 | 22 | 出 | | 出 | 出 | 出 | | 出 | 出 | 出 | | 出 | 出 | | 出 | 出 | | 出 | 出 | | 出 | | 出 | 出 | 出 | | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 |
| 技術担当係長 | 22 | 出 | 出 | | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 | | | 出 | 出 | 出 | | 出 | | 出 | 出 | | 出 | | 出 | 出 | | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 |
| 管理運営職員1 | 22 | 出 | | 出 | 出 | 出 | 出 | | 出 | | 出 | 出 | 出 | | | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 | | | 出 | 出 | 出 | 出 | | 出 | 出 |
| 管理運営職員2 | 22 | 出 | 出 | | 出 | 出 | 出 | 出 | | 出 | 出 | 出 | 出 | | 出 | 出 | | 出 | 出 | 出 | | 出 | 出 | 出 | | 出 | 出 | | 出 | 出 | |
| 維持管理職員1 | 21 | | 出 | 出 | 出 | | 出 | | 出 | 出 | 出 | 出 | | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 | | 出 | 出 | 出 | 出 | | 出 | | 出 | | 出 | | 出 |
| 維持管理職員2 | 23 | 出 | 出 | | 出 | 出 | 出 | 出 | | 出 | | 出 | 出 | | 出 | 出 | | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 | | 出 | 出 | | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 |
| 維持管理職員3 | 21 | 出 | 出 | 出 | | 出 | | 出 | 出 | 出 | 出 | | | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 | | | 出 | 出 | 出 | 出 | | 出 | 出 | | | 出 |
| 維持管理職員4 | 23 | 出 | 出 | 出 | 出 | | 出 | 出 | 出 | 出 | | 出 | 出 | | 出 | 出 | 出 | | 出 | 出 | 出 | | 出 | 出 | | 出 | 出 | 出 | | 出 | 出 |
| 維持管理職員5 | 22 | 出 | 出 | 出 | | 出 | 出 | 出 | 出 | | 出 | 出 | | 出 | 出 | | 出 | 出 | | 出 | 出 | 出 | 出 | | 出 | 出 | 出 | 出 | | 出 | 出 |
| 常勤職員出勤人数 | 220 | 9 | 8 | 7 | 7 | 7 | 8 | 8 | 8 | 7 | 6 | 8 | 7 | 6 | 7 | 8 | 6 | 8 | 8 | 7 | 8 | 6 | 7 | 8 | 6 | 7 | 9 | 7 | 7 | 8 | 7 |
| 管理運営スタッフ1 | 20 | | | 出 | 出 | | 出 | | 出 | 出 | 出 | | 出 | 出 | 出 | | 出 | 出 | 出 | | 出 | 出 | 出 | | 出 | 出 | 出 | | 出 | | 出 |
| 管理運営スタッフ2 | 20 | 出 | | 出 | | 出 | 出 | 出 | | | 出 | 出 | 出 | | | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 | | 出 | 出 | 出 | | 出 | 出 | 出 | | 出 | |
| 管理運営スタッフ3 | 15 | | | 出 | 出 | | 出 | | 出 | | 出 | | 出 | | 出 | | 出 | | 出 | | 出 | | 出 | | 出 | | 出 | | 出 | | 出 |
| 維持管理スタッフ1 | 16 | 出 | | 出 | | 出 | | 出 | | | 出 | | 出 | 出 | | | 出 | | 出 | 出 | | 出 | | 出 | | 出 | 出 | 出 | | 出 | |
| 維持管理スタッフ2 | 16 | | 出 | | 出 | | | 出 | 出 | | 出 | 出 | 出 | | 出 | 出 | 出 | | | | 出 | | 出 | | 出 | | 出 | | 出 | | 出 |
| 維持管理スタッフ3 | 20 | | 出 | 出 | | 出 | | 出 | 出 | 出 | | 出 | | 出 | 出 | 出 | | 出 | 出 | 出 | | 出 | | 出 | 出 | 出 | | 出 | 出 | 出 | |
| 維持管理スタッフ4 | 20 | 出 | | 出 | 出 | 出 | | 出 | | 出 | | 出 | | 出 | 出 | 出 | | 出 | | 出 | 出 | 出 | 出 | | 出 | 出 | 出 | | 出 | | 出 |
| 非常勤職員出勤人数 | 127 | 3 | 2 | 6 | 4 | 4 | 3 | 5 | 4 | 3 | 5 | 4 | 5 | 5 | 5 | 3 | 5 | 4 | 5 | 4 | 4 | 5 | 4 | 4 | 5 | 5 | 5 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 総出勤数 | 347 | 12 | 10 | 13 | 11 | 11 | 11 | 13 | 12 | 10 | 11 | 12 | 12 | 11 | 12 | 11 | 11 | 12 | 13 | 11 | 12 | 11 | 11 | 12 | 11 | 12 | 14 | 11 | 11 | 12 | 11 |
| 昼間警備員(2名) | | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 | 出 |
| 夜間警備員(2名) | | 出 | | 出 | | 出 | | 出 | | 出 | | 出 | | 出 | | 出 | | 出 | | 出 | | 出 | | 出 | | 出 | | 出 | | 出 | |
| 行事等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ※出：出勤者 | | 出：当日の責任者 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

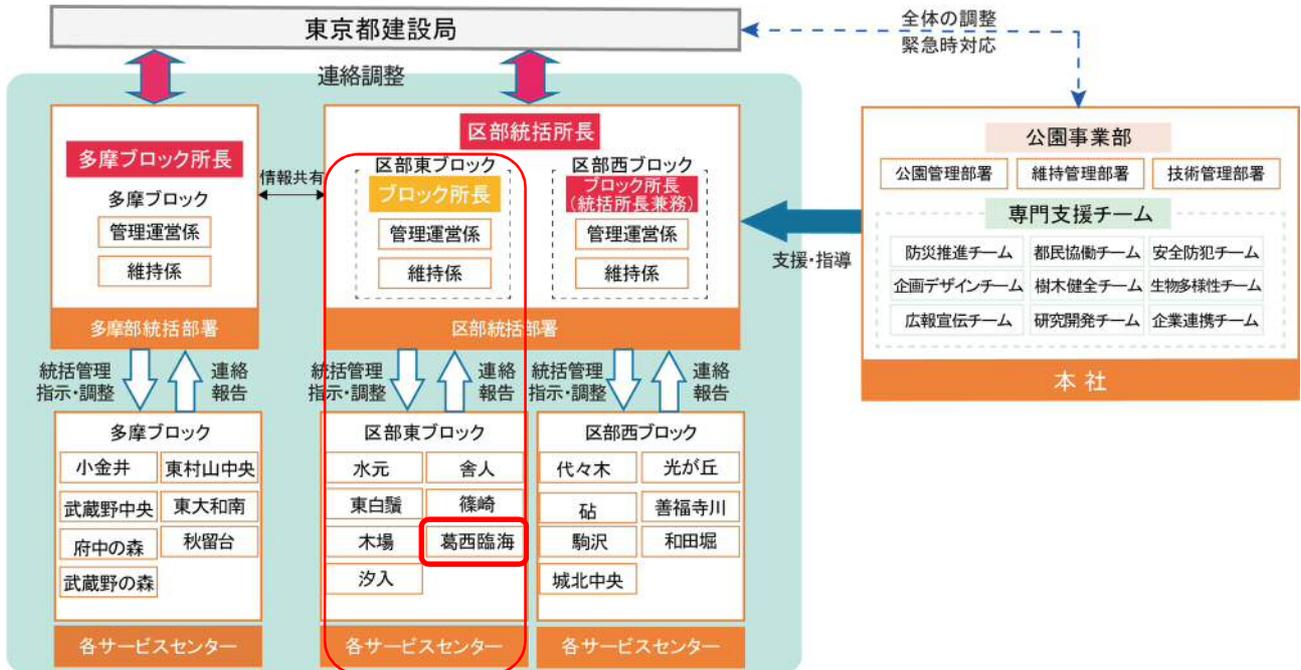
(2) 組織体制・指揮命令系統と役割分担

① 基本的な考え方

私たちは、都立公園の管理水準の質を高めるとともに円滑な運営を図るため、これまでも東京都をはじめ、地元自治体、警察署、消防署等と緊密な連携を図り、管理運営に取り組んできました。

今後、一層安定的・確実な運営を行い、安全・安心で快適な公園とするため、指揮命令系統を明確にし、連絡・調整機能の強化を図ってまいります。

② 確実な指揮命令系統に基づく体制の確立



< 指揮命令系統図 >

- 公園にサービスセンター長（以下「SC長」という。）を置き、日常の管理及び窓口業務を確実に実施します。
- 防災公園グループの21公園を2つの統括部署に分け、「区部統括部署」、「多摩部統括部署」としています。各統括部署には、統括所長をそれぞれ1名配置し、事業運営に係る責任者として、東京都との連絡・調整窓口となるほか、所管する各公園サービスセンター（以下「SC」という。）のマネジメントを統括します。
- 区部は防災公園・区部西ブロックと防災公園・区部東ブロックに分け、区部東ブロックが葛西臨海公園を所管します。
- ブロックに管理部門と維持部門を司る「係」を設け、ブロック所長の指示のもと、各公園の円滑な運営・維持管理の質の向上を図ります。
- 各ブロック同士は、防災訓練やイベント等に関し、相互に協力しながら、情報共有を密にし、グループとして一体的に事業を推進していきます。
- 本社公園事業部内に管理運営部門を統括する「公園管理部署」、維持管理部門を統括する「維持管理部署」を設け、管理運営の基本的方針等に係る東京都との連絡調整、管理水準の確認と把握、事業の進行管理等を行います。（※上図参考）
- 本社に「防災推進」、「都民協働」、「安全防犯」、「企画デザイン」、「樹木健全」、「生物多様性」、「広報宣伝」、「研究開発」、「企業連携」等、専門の支援チームを設け、管理水準の向上及び質の高いサービス提供に向けた支援・指導等を行います。
- 大規模な自然災害や震災発生時には、被害内容等に応じてブロックと本社公園事業部が密接に連絡をとり、東京都の担当部署との連絡・調整等を迅速・的確に行います。

③管理所と統括組織の役割分担・東京都との連携について

ア. 平常時の対応

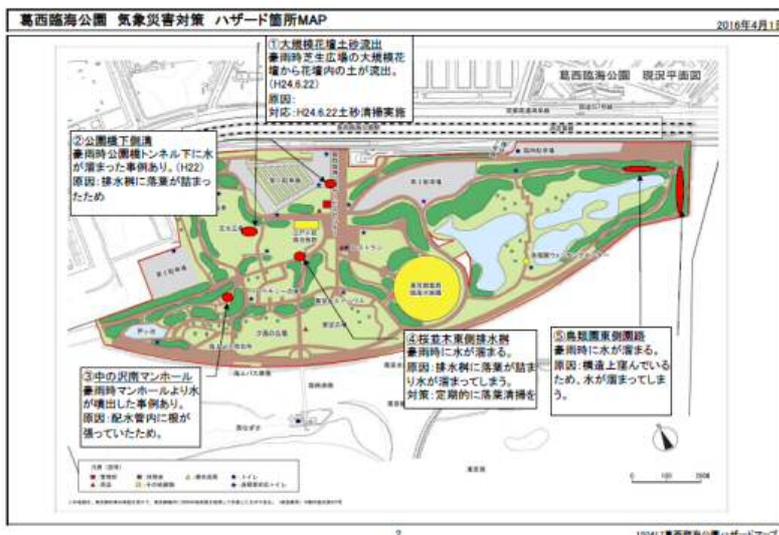
- ・ 24 時間 365 日、常に本社と現場が密接な連絡体制を確保し、課題等に対処します。
- ・ 夜間や年末年始等の S C 閉所時においては、警備会社・特約店（※）による巡回と職員の緊急連絡及び参集等、緊急時に備えた体制を整えます。
※特約店：複数の造園、建築、電気、設備会社と年間契約を結び、緊急時等に迅速に対応する制度
- ・ S C と統括組織の連携
- ・ 区部東ブロックのブロック所長は、日常の連絡・調整のほか毎月 1 回 S C 長を招集した情報連絡会議を実施し、統括部署内での情報共有や本社からの伝達事項の周知等、一元的管理運営体制を確立します。
- ・ 本社公園事業部は、毎月 1 回、各ブロック所長を招集し、事業の進捗状況、苦情・要望内容等のほか、グループの運営状況を把握する「事業進行管理会議」を開催し、円滑・的確な運営に努めます。

イ. 夜間・早朝の対応

- ・ 施設被害を始め、事件・事故等が発生した場合は、速やかに東京都へ報告するとともに、警察・消防等との連携のもと、S C 長及びブロック所長がスピード感を持って対応します。本社公園事業部等は緊急連絡網により、いつでもどこでも対応できる体制を確立します。
- ・ 夜間等の迷惑行為が危惧される場合は、適切に夜間警備を配置する等犯罪の未然防止体制を整えます。
- ・ 緊急施工等が必要な場合は、公園現場に近い協力専門会社に依頼し、安全確保を図ります。

ウ. 自然災害・その他災害発生時の対応

- ・ 台風・大雨等の気象災害の対応に当たっては、本社技術管理部署が東京都の窓口として気象災害対策計画書に基づき、的確な警戒態勢を組み対応します。
- ・ 気象情報社((株)ウェザーニューズ)との契約のもと、精度の高い気象情報を常時収集するとともにメールで関係者に自動送信する「気象警報等予測配信システム」により、警報等の異常気象情報等を迅速に把握し、「ハザードマップ」に基づく災害の未然防止対策を徹底します。災害が発生した場合は、ブロックからの指示により緊急に応急補修や修繕に対応する、特約店によるスピーディな対応を行い、安全確保に努めます。
- ・ デング熱等の社会的影響を及ぼす事案や緊急重大事故については、本社に災害対策本部を設置し、組織を挙げて対応に当たります。また、事案によっては、東京都の指示を仰ぎながら慎重に対応いたします。
- ・ 震災時の災害が発生した場合は、「震災対応マニュアル」に基づき、本社などに災害対策本部を立ち上げ、理事長の指示のもと、防災担当部長の指揮により的確な対応に当たります。(※防災業務計画参照)



気象災害対策ハザードマップ



冠水対策・ポンプによる排水作業

(3) 人材の確保と職員の技術・能力向上への取組

① ニーズ等に的確に対応できる人材配置・育成の考え方

公園を取り巻く社会環境が大きく変化し、都民ニーズも多様化・高度化する中で、これらの変化に柔軟かつ機動的に対応できる、公園の管理運営に関する総合的な知識、理解及び実行力を有する人材の確保・育成は極めて重要と考えます。私たちは、これまで「人材育成計画」に基づき、公園管理の経験や能力に応じた育成を行ってきました。今後は更に、以下に示すように、公園管理のプロとして様々なニーズに的確に対応できる人材を確保・配置し、育成に努めます。

- ・「公の施設」管理者としての基本的な心構えや取組姿勢を堅持し、様々な課題等に的確に対応、行動できる人材
- ・関係法令や行政の基本指針等を熟知するとともに、公園管理運営に係る豊富な知識、技術、ノウハウを持つ人材
- ・利用者やボランティア、地域住民等とのつながりを大切にし、適切な対応ができるホスピタリティの高い人材

② 配置する人材の役割等

各部署に配置する職員等の役割は以下のとおりです。

| | 役職等 | 人材区分 *下表参照 | 主な役割 |
|--------------|--------------|---|--------------------------------------|
| S C | SC長 | C | 公園の統括責任者。利用者、住民、地元区市等関係機関との総合調整 |
| | 管理運営職員 | A | 利用指導、利用促進、イベント指導ほか各種調整等 |
| | 維持管理職員 | B | 植栽管理、生物多様性保全、公園施設管理等 |
| 統括部署 ブロック | 統括所長 | C | グループ公園の統括責任者。業務総合調整、東京都等との連絡調整窓口 |
| | 担当課長 | C | ブロックの責任者。業務総合調整、東京都等との連絡調整窓口 |
| | 管理運営係長 | A | ブロック公園の運営管理責任者。事業計画進行管理、予算管理 |
| | 管理運営職員(防災) | A | 管理運営係長補佐。利用者窓口対応、施設受付、防災 |
| | 防災担当係長 | A | グループ公園の防災事業推進 |
| | 維持係長 | B | ブロック公園の維持管理の責任者。維持管理の設計・監督 |
| | 維持管理職員(技能向上) | B | 維持係長の補佐。維持管理の設計・監督、ブロック内の職員の技能向上 |
| 本社スタッフ | 防災推進チーム | D | 防災対応に係る総合指揮・統括、防災に係る自治体等関係機関との総合調整 |
| | 都民協働チーム | D | ボランティアの受入や活動支援等の調整、企業CSRの活動調整・推進等 |
| | 企画デザインチーム | D | 公園利用に係る各種調査・分析、広報資料等の企画・デザイン、事業企画等 |
| | 樹木健全チーム | D | 樹木医による点検等の調整、貴重な樹木等に対する管理・育成等技術指導 |
| | 生物多様性チーム | D | 生物多様性保全の計画作成、モニタリング調査、普及啓発指導 |
| | 安全防犯チーム | D | 東京都や警察等と連携した利用適正化の取組、事件・事故、防犯対応 |
| | 研究開発チーム | D | 管理運営及び維持管理に係る新技術の開発・運用、SC等への高度な技術的指導 |
| | 広報宣伝チーム | D | ニュースリリースや、HP等による情報発信、広報宣伝等の総合調整 |
| 企業連携チーム | D | 企業と連携したイベントや事業等の調整、事業推進、企業協賛等の総合窓口 スポーツ関連事業の推進 | |

③ 人材配置の方針 (部署ごとに求められる職員配置と必要能力)

下表のとおり、各部署において必要とされる知識、能力、ノウハウ等を持つ人材を配置します。

| 部署 | SC・統括部署 | | SC長・統括所長・担当課長 | 本社スタッフ |
|------------------|--|--|---|---|
| 人材区分 | A (管理運営) | B (維持管理) | C | D |
| 配置する人材 | ○受付・サービス、利用者指導・調整・適正化を行う人材 | ○公園施設・樹木等維持管理、生物多様性保全・普及等を推進する人材 | ○公園管理運営を総合コーディネート・調整し、パークマネジメントを推進する人材 | ○専門知識・ノウハウにより各SC・統括部署を支援・指導する人材 |
| 職務上必要な知識・能力 | ○事務処理能力 ○接客対応力 ○利用者・ボランティア等の調整能力 ○広報案内・情報発信力 | ○造園技術に係る能力、樹木点検等ノウハウ ○動植物に関する知識、生物多様性保全・普及能力 ○遊具ほか公園施設等の安全点検・補修等能力 | ○パークマネジメントに係る総合的な知識と実行力 ○都市公園法・公園条例等法令等の理解と的確な判断力 ○施設管理・安全衛生に関する総合的な知識・能力 | ○防災、安全・防犯、研究開発、都民協働、樹木健全、企業連携、企画デザイン、生物多様性保全等、専門的な高度な知識・ノウハウ等 ○建築・土木・造園・電気等専門技術とノウハウ |
| 共通して求められる基礎・防災能力 | ○発災時に公園管理者としての役割を確実に遂行できる防災対応力 ○都市公園法や都立公園条例、基準・規則等に係る基礎知識、その他公園管理運営に関する知識 ○「公の施設」の管理者としての公平・公正なサービス提供に係る認識と対応力 ○接客等に係るCS能力や、公園やまちの案内ができる語学・会話能力 ○情報セキュリティ、コンプライアンス等に関する知識と対応力 ○応急手当やAED操作力等を始めとする基本的な危機管理能力 ○自然、歴史、文化に対する知識・普及能力 ○その他、公園施設・樹木等の安全点検能力、都民協働や利用者調整等の能力 | | | |

④人材確保の方針

私たちは、人材配置の考え方等に沿って、人材確保を進めてまいります。

ア. 中長期的な視点を見据えた計画的な採用の実施

- ・新卒等の若手職員を計画的に採用し、前述のような公園管理に必要なスキルを有する人材として育成し、適材適所に配置するとともに、即戦力のスキルを持ったプロフェッショナルも採用していきます。
- ・公園協会の持つ技能を継承していく、技能系新卒者を継続的に採用していきます。
- ・技術・技能職員のキャリアアップ体制を整備します。

イ. 公平性・公正性を確保する幅広い採用窓口の活用

- ・造園系大学、専門の大学や高等学校、職業訓練校等とのインターンシップや研修生の受け入れを通じた教育機関等のつながりを活用していきます。
- ・民間や公共のあっせん機関を活用し、幅広い人材を確保していきます。
- ・HPや、メディア等の活用により採用機会の公平性・公正性を確保します。

ウ. 事業の継続性・安定性を重視した採用

- ・これまで従事してきた職員をできる限り継続的に雇用し、事業の継続性、安定性を高めてまいります。

⑤職員の能力向上に向けた取組

前述した部署ごとの役割等に応じて、下記のように人材ごとに能力向上に向けた取組を進めていきます。なお、これらの取組によって、各種資格を取得した職員の推移は下図のとおりです。

A 受付窓口対応、利用者サービスやボランティア指導調整等を行う人材育成の取組

- 都民協働（初級、中級、上級）研修 ○CSトレーナー研修 ○接遇等に係るCS研修
- 公園管理OJTリーダー養成研修 ○事務能力及び広報案内力向上等のOJT研修

B 公園施設等維持管理を適切に行い、生物多様性保全を進める人材育成の取組

- 公園の維持管理技術のスキルアップを図るための設計・積算、施工管理に関する研修により、自己啓発を含め、造園施工管理技士、造園技能士等資格取得を推進
- 自然観察指導員養成講座の受講により、動植物及び生物多様性保全等の知識・能力を向上させ、資格取得等を推進
- 樹木点検員養成研修、樹木医講習会等の自己啓発により、樹木医取得を推進
- 技術・技能職員のキャリアアップ体制の整備
高所作業車運転技術講習会、チェーンソー等特別講習会、OJTによる剪定作業訓練や野球場・テニスコートの維持管理実習による能力の向上

C 総合的にパークマネジメントを実践する人材育成の取組

- パークマネジメント研修
- 公園管理上の各種課題解決能力を向上させる実践的研修
- 安全衛生推進者養成研修

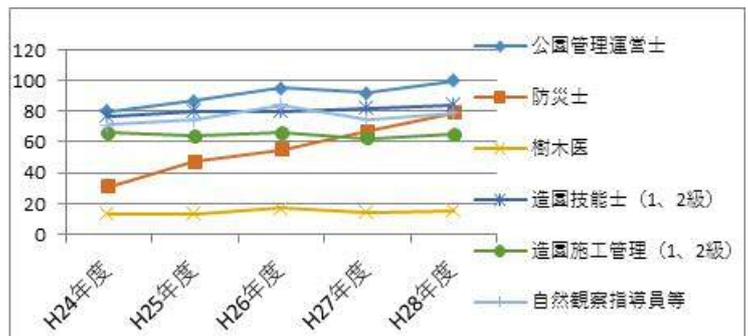
D 現場を支援・指導する人材育成の取組

- 最新の動向を捉えた専門知識のステップアップ研修の実施

E 防災能力向上等の公園管理者としての基礎的取組

- 定期的な防災訓練、防災士取得等の取組による防災対応力の向上
- 個人情報等コンプライアンス研修 ○応急手当やAED研修
- 公園管理運営に関する専門研修 ○公園及び周辺の自然、歴史、文化、観光資源等に精通し、ガイドできる知識、能力の養成 ほか

| | | |
|------------|-------|---|
| 分野別資格保有職員数 | 基礎的能力 | 公園管理運営士 100名 防災士 79名 上級救命士 304名 |
| | 専門的能力 | 樹木医 15名、 造園技能士(1,2級) 84名 造園施工管理技士(1,2級) 65名 自然観察指導員等 79名 |



図：公園協会における各種資格保有職員数と推移

3 運営管理計画

(1) 都立公園の管理運営についての方針と具体的な取組

①公園を取り巻く環境変化と新たなニーズ

葛西臨海公園は、東京五輪のカヌー・スラローム競技の会場に隣接するため、競技会場に訪れる内外からの多くの観光客は、公園に立ち寄ることが予想されます。

また、「大規模救出救助活動拠点」に指定されており、発災時にはヘリポートや避難場所としての重要な役割を担う一方、平常時には東京を代表する大規模公園として、人々の憩いの場、スポーツ・レクリエーションやコミュニティ形成の場としての役割・機能を果たしています。

私たちは、公園を取り巻く環境の変化や新たなニーズを的確に捉えるとともに、公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域住民・団体等と連携を図り、公園の価値を以下の方針で高めていきます。

| 環境変化・新たなニーズ | 対応方針 |
|----------------------|---|
| 東京五輪の開催 | ①開催までの着実な準備とその作業に左右されない公園の安全確保 ②海外からの来訪者への的確な対応 ③五輪開催期間を中心とした安全・安心の確保 |
| 東日本大震災を契機とした防災意識の高まり | ①「大規模救出救助活動拠点」や「避難場所」としての役割を果たすため、都や江戸川区、地域住民等との連携強化と防災訓練の実施 ②防災対応訓練や「災害時通信手段複数回線化」などによる、公園管理者の防災対応力向上 ③防災イベント等の充実や防災HPによる情報発信、パンフレットの発行等、普及啓発の強化による都民の防災意識向上 |
| 生物多様性の保全・普及啓発 | ①生物の生息・生育環境に配慮した維持管理による生物多様性保全の取組 |
| ライフスタイルの多様化 | ①多様なイベント・プログラムの展開 ②ボランティアや大学、地域等との連携による社会貢献の機会の提供 |
| 少子高齢化の進展 | ①高齢者や子ども等が参加・交流できるプログラム等による、多世代交流の拠点機能の強化 |

②管理運営方針と具体的な取組

【方針1】東京五輪を全力でサポート

私たちは、東京五輪開催に向け、園内において、多くの工事等が行われ来園者への安全管理の重要性が増していることから、開催に向けた円滑な準備に全力でサポートします。また、東京五輪の開催機運の醸成を図ります。さらに、海外からの観光客にも的確に対応します。

| | |
|----|---|
| 取組 | <p>(東京五輪開催に伴う、東京都の補完業務推進と園内施設等との連携強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 園内施設や交通機関等との連携の核となり、東京五輪開催に向け東京都をサポートします。 <p>(スポーツによる東京五輪開催機運の醸成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京五輪の開催機運を醸成するため、スポーツイベントを開催します。 <p>(「おもてなし」の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> インフォメーションの強化のため、多言語化を推進します。 |
|----|---|

【方針2】あらゆる想定で発災に備え、防災対応力を更に強化

私たちは、職員が蓄積している防災スキルや、これまで培ってきた地域との連携、他の防災公園とのネットワークなどを活かし、公園の防災機能と地域の防災力を更に向上させます。また、東京五輪開催時を含め、観光客が集中する繁忙期の対応力を強化します。

| | |
|----|---|
| 取組 | <p>(職員の防災スキルや組織的な防災力の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場ごとの訓練から全社的な訓練まで、異なるレベルでの防災訓練を計画的に実施します。 防災公園グループの公園間の情報共有や職員の協力体制を強化するため、合同での防災施設点検や防災推進リーダー会議を実施します。 <p>(東京都や自治体、地域との連携強化による防災力の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都や江戸川区、警察や消防等、関係機関との連携を高めるため、公園連絡協議会を開催し、テロ対策訓練等に協力します。 学校や民間企業等に働きかけ、防災訓練の参加団体を拡大し、実践的な防災訓練を実施します。 防災への関心を高めるため大規模イベント等で参加型の防災ワークショップを実施します。 <p>(繁忙期の発災時対応力の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> 水族園や観覧車、ホテル等の園内施設管理者との連携を強化し、合同避難訓練を実施します。 |
|----|---|

【方針3】海辺のレクリエーション空間としての魅力向上

鮮やかな花・緑・海が織りなす景観を楽しみながら、心地よい海風とともに来園者の思い出に残るレクリエーション空間を提供します。

| | |
|-----------|---|
| 取組 | <p>(多くの方に楽しんで頂くイベントやプログラムの提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの方に楽しんで頂けるイベントを開催します。 <p>(シンボルパークにふさわしいパークビュースポットづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模花壇の魅力アップを図ります。 |
| | <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>サマーフェスティバル</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>花摘みイベント</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>大規模花壇</p> </div> </div> |

【方針4】臨海部の貴重な自然の保全と普及

ラムサール条約湿地の登録候補地である葛西海浜公園の人工なぎさと、豊かな自然を持つ鳥類園エリアを一体的にとらえ、この環境を適切に保全・活用し、公園の自然の魅力を広く発信します。

| | |
|-----------|---|
| 取組 | <p>(「生物多様性保全戦略」に則った貴重な自然環境の保全・活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園協会独自の「生物多様性保全戦略」に則り、自然環境の保全・活用に取り組みます。 <p>(自然とのふれあいや情報発信)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然ガイド等により、環境教育の場としてより広く展開します。 |
|-----------|---|

【方針5】安全・安心・快適さを提供する堅実な維持管理

細部まで目配りし、多くのお客様が安心して来園し、憩いの時間を過ごせる「安全・安心、快適」な公園環境を確保します。

| | |
|-----------|---|
| 取組 | <p>(計画的な施設の維持管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内施設・設備の快適性を確保するため、計画的な補修・改良を実施します。 <p>(ユニバーサルデザインに配慮した管理運営)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どなたにも使いやすい公園を目指し、ユニバーサルデザインに配慮した補修等を実施します。 <p>(きめ細かい巡回、指導による適正化の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不適正利用の未然防止に努め、来園者が安心して楽しめる環境づくりを目指します。 <p>(事故・事件や自然災害の未然防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心を確保するため、点検や迅速な補修等を実施します。 <p>(周辺環境への配慮)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゴールデンウィーク（以下、「GW」という）等の繁忙期において、駐車場に関する周辺道路への影響の緩和に努めます。 |
| | <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>敷石補修作業</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>排水桝清掃作業</p> </div> </div> |

【方針6】様々な主体とのパートナーシップの拡充

様々な主体とのパートナーシップを更に深めて事業をレベルアップするとともに、新たなパートナーを開拓し、公園の利用促進と地域活性化へ寄与します。

| | |
|-----------|--|
| 取組 | <p>(連携先の拡充)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア等との連携を深めるとともに、積極的にパートナーの新規開拓に努めます。 |
|-----------|--|

(2) 利用者要望の把握方法と管理業務への反映方法

①基本的な考え方

私たち公園協会は、公益財団法人として公平・公正な対応をモットーとし、また、公園管理のプロフェッショナルとして関係法令等を遵守した適正な管理運営を実施してまいります。実施に当たっては、適切かつ迅速に、誠意を持って利用者等に接するとともに、相反する意見がある場合は、双方の言い分を丁寧に聞く対話型の対応を行います。また、必要に応じて、公園利用者や地域住民に対して説明会を実施し、相互理解を深めていきます。

公園利用者等との十分な話し合いの結果、よりよい公園管理運営に向けた新しいルールづくりが必要と判断した場合は、東京都と協議・調整してまいります。

②要望の把握等の方法

ア. 日常的な苦情・要望・意見の把握等

ＳＣでの窓口対応・電話対応・ご意見箱への意見や、園内巡回時の挨拶等による利用者の声の把握に加え、本社お客様総合窓口寄せられる電話、FAX、メール、手紙等、多様な手段により寄せられる苦情・要望・意見の収集・整理とデータベース化を図ります。頂いた要望等は、組織内で共有し、業務・サービス改善につなげるとともに、「公園管理改善システム」の一層の充実を図ります。

イ. 顧客満足度・イベント時等のアンケートの実施

定期的な顧客満足度調査の実施による苦情・要望・ニーズの把握に加え、より詳細かつ客観的な事業評価を実施します。公園のサービス水準やイベント・プログラムの効果等をきめ細かく調査、把握する新たな手法を検討・活用することにより、更なる公園の魅力向上に役立てます。

ウ. 多様な主体が参画した公園連絡協議会等による意見収集

公園利用者のみならず、地域住民やボランティア、NPO等の協働パートナー、近隣企業・団体、教育機関、公共機関等、公園に関わる多様な主体から、幅広く意見等を収集するとともに問題解決への話し合いの場ともなる「公園連絡協議会」を設置、運用を進めます。



公園連絡協議会

エ. 地域住民・公園利用者等とのコミュニケーション機会の拡充

地域の公園・私たちの公園として地域住民の方々に愛される公園として、地域と一緒に公園の魅力向上に取り組んでいくため、地域住民・公園利用者との直接対話できる機会を拡充し、管理運営マネジメントに活かしていきます。

・住民参画型「TOKYO パークス・ホットラインシステム」の導入

公園利用者等の中から一定人数の登録をお願いし、スマートフォンを使って常時、公園施設等に係る課題・要望・意見等をＳＣに連絡できる、住民参画型のパークモニタリングシステム、「TOKYO パークス・ホットラインシステム」を導入します。このシステムの導入により、地域住民・公園利用者等と私たちとのコミュニケーションの促進を図れ、より安全・安心で快適な公園づくりにつなげます。

・「利用者の意見提案コーナー」の設置

公園利用者等が、気軽に公園に関する様々な意見・要望等を伝えることのできる「利用者の意見提案コーナー」をＳＣに設置し、意見等の把握に努めていきます。

・パークモニターによる「パークモニタリング調査」の実施

公園の管理運営状況等を、様々な観点から客観的に評価し、改善案等を提案して頂くため、障がい者、保育関係者、高齢者、外国人、ボランティア等からそれぞれ複数名を「パークモニター」にお願いし、職員と一緒に公園内の施設を点検して、公園の評価・要望・ご意見等の把握・分析を実施します。

③「利用者の声を活かす公園管理改善システム」の運用(対応と業務への反映等)

SCや本社等で受けた苦情や要望、ご意見等は、適切に分類し「利用者の声データバンク」に登録して情報を共有します。安全・安心に係る緊急性の高いもの等については迅速に対処するとともに、直ちに東京都に連絡・調整を図ります。

一般の苦情・要望等については、法令に基づき公平・公正の観点を重視し、利用者の声を丁寧・誠実に聞いて、解決に向けた話し合いを実施していきます。

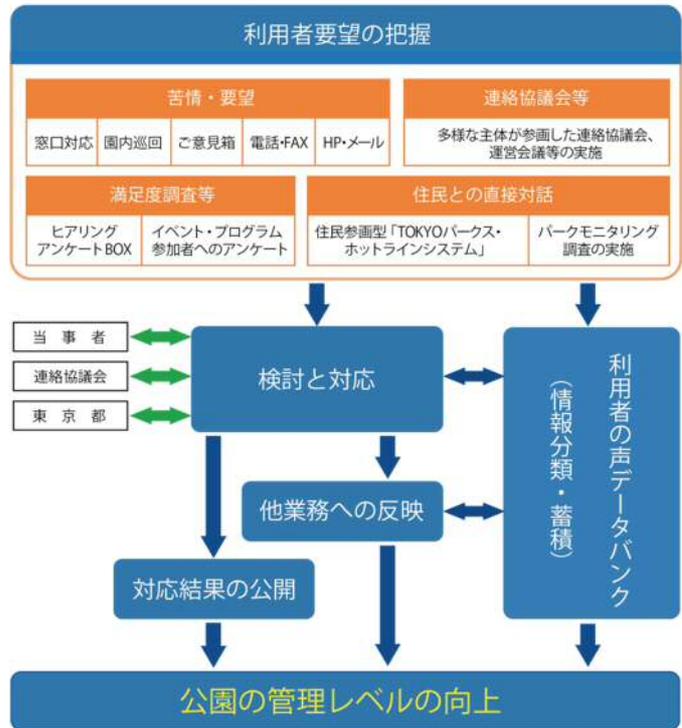
合意が得られない場合や、対立意見がある場合等は、当事者や関係機関等のステークホルダー（利害関係者）の方々との話し合いの場を持ち、東京都とも協議・調整を行って、必要に応じルール改正等の提案を行う等、よりよい解決策を導き出していきます。

これらの結果については、イントラネットの「利用者の声データバンク」や「事業進行管理会議」で社内共有化を図ります。

特に、公園の質の向上やお客様の満足度向上につながる案件については、「CS推進委員会」等で共有化を図り、PDCAサイクルに基づき、公園管理レベル向上に向け他の公園への横展開等を進めていきます。

また、苦情・要望等の対応状況については、SCの掲示板により、利用者に公開するなど、「利用者の声を活かす公園管理改善システム」の適切な運用により、公園利用者等の信頼・満足度向上を図ります。

< 利用者の声を活かす公園管理改善システム >



④苦情・要望の対応例

| フロー | 例：灰皿の撤去 / 対応内容 |
|---------------|--|
| ①要望の把握 | ●公園利用者から「中央園路の灰皿を撤去してほしい」という苦情を受け、 利用者の声データバンク に登録 |
| ②状況の把握 | ●SCが調査したところ、中央園路沿いは、子ども連れや非喫煙者も多く集まる場所であるため、SCと統括部署で対応を協議するとともに、 利用者の声データバンク で過去の類似事例を検索 |
| ③解決策の検討・調整 | ●公共の場での分煙化が進んでいることから、灰皿を別の場所へ移設する方向でSC、統括部署、本社で対応等を協議。また、 公園連絡協議会 にも図り、広く意見を聴収した。 ●東京都へ協議した結果、中央園路沿いの灰皿を移設することが決定した。 |
| ④解決策の提示及び実施 | ●事前に灰皿の移設を知らせる看板を掲示し、来園者に告知 ●中央園路の灰皿を移設 |
| ⑤経過観察・検証 | ●上記の解決策の利用を実施して1か月ほど、経過確認。同時に他の来園者の反応を見た。 ●喫煙者からも特に苦情等もなく、非喫煙者からは感謝の声を頂いた。 |
| ⑥情報の共有・集積及び公表 | ●内容と経過等を 利用者の声データバンク に登録して全社で共有し、今後は前例として他の公園での事例において活用されることで、情報の蓄積・運用を継続的に図っていく。 |

(3) 質の高いサービスを提供するための具体的な取組

①魅力的なイベント・プログラムによる利用促進

私たちは公園特性、地域特性、法令等を踏まえた上で、魅力的なプログラムにより、質の高いサービスを継続的・安定的に提供していきます。実施に際しては、地域の様々な団体や専門ノウハウを持つ企業・団体等との連携を重視し、地域と一体となった公園の利用促進と魅力向上を図っていきます。

●海辺のレクリエーション空間としての魅力向上

〈シンボルパークにふさわしい大規模イベント等による魅力アップ〉

- ・ サマーフェスティバルや水仙まつり等季節に応じたテーマの大規模イベントを開催します。
- ・ 国内外からの来園者の記念撮影スポットとして思い出づくりをお手伝いするため、ボランティア等と連携して「パークビュースポット」である大規模花壇（ナノハナ、コスモス、スイセン等）にデザインを施し、魅力アップを図ります。
- ・ 大規模花壇において花をより楽しんで頂くため、花の特徴を紹介するパネルを展示します。

〈首都東京のシンボルパークの魅力を磨く取組〉

- ・ 多くの方に大規模花壇をより楽しんで頂くため、ライトアップを実施します。
- ・ 更なる魅力アップのため、ボランティア花壇において大規模花壇とのデザイン連携を図ります。
- ・ 追加植栽やボランティアとの協働で球根の手入れを実施し、スイセンの開花率を向上させ、多くの来園者に楽しんで頂きます。

●自然とのふれあいや生物多様性保全の取組

- ・ NPO等と連携して自然や野鳥の情報をHPやウォッチングセンターを活用して発信します。
- ・ 生物多様性の普及啓発を図るため、NPOやボランティア等と協力し、鳥類園やバードサンクチュアリの環境保全及び活性化を図るとともに、観察会等を開催します。
- ・ 親子連れが中心であった自然観察会を、もっと詳しく知りたいお客様を対象に広げ、より広く、深く公園の自然を発信するため、更に深い内容の観察会を実施します。
- ・ 鳥類園で、専門スタッフ不在時にお客様が自然を楽しめるよう、セルフガイドシートを作成・配布します。
- ・ セルフガイドを楽しんで頂くための補助ツールとして、双眼鏡やルーペの貸出サービスを拡充します。

●多様なライフスタイルに寄与するプログラムの展開

〈教育や地域活動の場の提供〉

- ・ 子どもの健全育成に寄与し、地域に貢献するため、食育の場として幼稚園児等を対象としたスイカ栽培等畑作体験を実施します。
- ・ 身近な自然や動植物に対する知識向上を図るため、職員やボランティア等との協働による鳥類園や護岸等で生息する生き物観察会を実施します。
- ・ 日常の公園散策や夏休みの自由研究等に活用して頂くよう、公園に生息する動植物、昆虫、野鳥等を詳細に紹介する「発見！公園の生き物図鑑」を作成し、HPにも掲載します。
- ・ 池や雑木林等園内の自然資源を活用した、子ども昆虫教室等の自然ふれあいイベントや環境教育プログラム等を展開します。

〈日本文化を楽しむ〉

- ・ 日本の文化と四季を感じて頂くため、正月飾り、こいのぼり、七夕等を実施します。
- ・ 在日外国人の方々にも楽しみながら日本文化に親んでもらうため、大使館主催のファミリーデー等で日本の伝統遊びなどを楽しめる日本文化紹介コーナーを提供します。
- ・ 桜スポットとして公園の魅力を発信するため、HP等で桜並木をアピールします。

〈地域連携による活性化〉

- ・ 社会貢献の場の提供のため、企業CSRや近隣町会、ボランティア、学校等の清掃活動の活動団体の拡大を図ります。
- ・ 地域のイベントとしての活性化を図るため、「サマーフェスティバル」など公園が主催するイベントでは、地元ハワイアンサークルの出演、地元農産物等の販売ブースや伝統工芸品の紹介ブースを出展します。
- ・ 更にボランティア活動を充実するため、新規ボランティアを積極的に募集します。
- ・ えどがわ環境財団と普及啓発で連携し、公園協会が主催するイベントへの財団が有する小動物などの出展による更なる賑いの創出や、互いに共通する「水と緑」に関するブースを出展します。

②安全・安心で快適な公園環境の提供

ア. 法令などに則った公園の運営管理

- ・都市公園法、都立公園条例を始め関係法令等の的確な知識と理解に基づく管理運営を実施します。

イ. 利用者との対話を重視した公園利用の適正化

- ・毎日のアメニティ巡回時の声かけなどを通して、利用者との顔の見える関係を構築することで、不適正利用の抑止や、園内で発生した課題のスムーズな解決につなげます。
- ・不適正な公園利用を発見した場合は、公園の管理ルールや法令等に基づいた丁寧に説明を行うほか、必要に応じて警察等関係団体や東京都と連携しながら、不適正利用の改善や利用マナーの向上を図ります。
- ・発生件数の多い課題については、必要に応じてマナーアップサインの設置やマナーアップキャンペーン等を実施し、利用者等と協力して適正化を図ります。(犬の放し飼い、ゴミの投棄等)

ウ. 専門性を活かした防犯・事故予防体制による安全・安心の実現

- ・警察OBで構成される独自の「安全防犯チーム」が定期的に公園を巡回し、防犯・事故予防の視点から公園内外をきめ細かくチェックすることで、事件・事故や不適正利用を防ぎます。

エ. 持ち込みイベントの適正な指導

- ・持ち込みイベントの主催者と事前に綿密な打ち合わせを行い、搬出入車両の安全対策や周辺道路の交通対策、音量対策、清掃の徹底等、周辺住民や他の利用者に配慮して実施するよう指導します。
- ・イベント開催中は巡回などを行い、不適切な利用があった場合はすぐに改善を指導し、東京都へ報告します。

オ. ホームレスや屋台への対応

- ・日頃からの積極的な声掛け等を通して信頼関係を築き、福祉制度を活用した自立等を粘り強く促します。
- ・無許可の屋台出店には毅然とした態度で撤去を指導します。

カ. 夜間・繁忙期・年末年始の対応

- ・夜間は、2日に1回の警備会社による巡回や、月1回の職員によるパトロール等により、不適正利用の把握・指導や、園路の不点灯等の確認を行い、夜間利用の安全確保を図るとともに、事件が発生した場合は、必要に応じて常駐警備の実施などの対策を講じます。
- ・桜花期、GW、夏休み等の繁忙期は特別巡回を実施し、来園者の安全・安心確保に努めます。
- ・年末年始等は警備員による園内巡回を実施し、事件・事故等が発見した場合は、110番通報をするとともに緊急連絡網で関係職員に連絡し、適切な対応を行います。

キ. 「公園内位置情報把握システム」の充実

- ・公園内をゾーニングし、利用者等が公園内の位置を素早く把握でき、事件・事故発生時には警察・消防への通報等にも活用ができる「位置情報把握システム」の充実を図ります。

ク. テロ対策ネットワークへの参加

- ・葛西警察署の主催するテロ対処訓練や定期的開催されるテロ対策ネットワーク会議に出席し、過去の海外の事例等を学び、安全を意識した管理を行い、東京五輪等に備えます。

③利用者サービス向上と利用促進に向けた情報発信の充実

ア. SC等の情報発信・インフォメーション機能の拡充

- ・SC周辺を「おもてなし」の観点から、花と緑で美しく修景するとともに、SCを「ウェルカムSC」とし、各種情報やまち歩きのパンフレット配布等、多様な情報発信を充実させます。

イ. HPほか多様な媒体を活用した情報発信による利用促進活性化

- ・「公園資源総合ガイドブック(多言語版)」を発行し、公園の歴史・文化・自然資源や公園案内マップや利用ルール等の情報を掲載するほか、HP等でも発信しセルフガイドツールとして活用できるようにします。
- ・HPの多言語化を含む充実を図るとともに、ツイッター等のSNSを積極的に活用し、四季折々の花の見ごろ、観察できる生き物、イベント情報等の旬の情報を常時更新し、最新情報を提供します。
- ・公園に生息する動植物、昆虫、野鳥等を詳細に紹介する「発見!公園の生き物図鑑」を作成し、HPにも掲載して、生き物観察のセルフガイドツールとして活用します。〈再掲〉
- ・公園の利用促進を図るため、近隣施設や商店街、掲示板等に公園イベント等に関するポスター・チラシを配布する等、様々な公園情報を幅広く発信します。

ウ. ユニバーサルデザインに配慮した情報発信

- ・公園協会「サインデザインマニュアル(多言語版)」を改訂し、サイン類の多言語化を図り、改善を進めます。
- ・ユニバーサルデザインに配慮した情報発信を強化するため、SC窓口での、公園協会独自の「英会話フレーズ集」による案内や、「ウェルカム情報ボード」を用いた分かりやすい情報提供をします。

(4) 公園の魅力向上と利用促進を図るための自主事業等の提案

① 自主事業の基本事項

東京五輪を契機としたスポーツ・レクリエーションの魅力向上と利用促進を図り、防災公園として防災上の役割等を普及啓発し、防災意識の向上を図る自主事業を実施します。自主事業の内容は、公の施設である都市公園に相応しいものとし、実施に際しては、事前に東京都等と十分に協議・調整し、必要な許可等を得た上で実施します。

② 具体的な取組提案

| テーマ | 項目 | 内容 | 期待される効果 |
|----------------------------|----------------------|---|---|
| 東京五輪を契機としたスポーツイベントとおもてなし向上 | 東京五輪競技関連イベント | ●企業等と連携したマラソンイベントを実施します。 | ●東京五輪機運の盛り上げ ●子どもたちの健全育成への貢献 ●健康維持増進 ●スポーツによる公園活性化 |
| | 障がい者・高齢者スポーツイベント | ●障がい者スポーツ団体等と連携した車いすレース体験を開催します。 | ●公園の新たな魅力創出 ●スポーツを通じた交流の広がり ●障がい者の方々への活動機会の提供 |
| | おもてなし花壇 | ●東京五輪開催に合わせて「おもてなし花壇」を設置します。 | ●開催機運の盛り上げ ●公園の美化 |
| 防災を考える | 「Let's 防災ワークショップ」を開催 | ●サマーフェスティバルや水仙まつり等、大規模季節イベントの中で防災に関心の薄い層への普及啓発を強化します。 | ●防災を考えるきっかけづくり ●楽しみながら防災を学ぶ |
| | 江戸川区との連携による防災プログラム | ●江戸川区青少年委員会等と連携して、子どもを対象とした楽しく学べる防災ワークショップや発災時を想定した防災キャンプを実施します。 | ●地域住民に防災に関心を持ってもらうきっかけづくり |
| シンボルパークとしての魅力向上 | 「和」の文化によるお出迎え | ●メインストリート（中央園路）を「おもてなしロード」と名付け、季節の草花（朝顔、ひまわり等）や、日本の風物詩（風鈴、うちわ、七夕飾り）で飾り付けをします。 ●日本の伝統文化（竹細工等）の体験イベントを実施します。 | ●海外からの観光客等への日本文化によるおもてなし |
| | 写真・絵画コンテスト | ●シンボルパークとしての魅力の再発見と普及のため、写真・絵画コンテストを実施します。 | ●公園に対する愛着向上 ●公園の今を後世に残す |

| | | | |
|-------------------------|--------------------|--|---|
| 自然とのふれあいや生物多様性保全の取組 | 希少植物の保全活動 | ●ボランティアと連携して園内の植物調査を行い、ウラギク等の希少植物の保全活動を実施します。 | ●公園の生物多様性の保全 |
| | 鳥類等データバンク | ●鳥類園やバードサンクチュアリで蓄積した調査データを活用した展示や冊子の発行をNPO等と連携して実施します。 | ●野鳥の調査記録の蓄積 ●東京の自然を再発見 ●自然保護意識の啓発 |
| 多様なライフスタイルに寄与するプログラムの展開 | 剪定枝やドングリを材料にした工作教室 | ●職員やボランティアが講師となり、どんぐりを使った工作教室や、伐採したクズを活用したクリスマスリースづくりなど、園内の自然を活用した親子で楽しめるクラフト教室を開催します。 | ●自然への親しみ ●公園が都市の貴重な緑であることの再発見 |
| | 公園美化の推進 | ●年間最大の繁忙期となるGWにゴミの分別や持ち帰りキャンペーンを展開します。 | ●園内美化や周辺への不法投棄の防止 ●利用者のマナー向上 |
| | 地域連携イベント | ●江戸川区青少年委員会等と連携して、子どもを対象とした鳥類園や護岸で生息するいきもの観察会を実施し、身近な自然についての知識向上と公園への愛着を醸成します。 ●えどがわ環境財団と連携してイベントに移動動物園等を出展します<再掲>。 | ●地域や周辺施設との協働による公園活性化 ●公園の新たな魅力発信 |

③資金調達方法

自主事業の内容や規模に合わせて、以下の方法により資金調達を行います。

| 自販機収入の活用 | 企業協賛の獲得 | 参加料・出展料 | サポーター基金 |
|------------------------|--------------------------|-------------------------|---------------------|
| 園内の自動販売機からの収益を事業費用等に充当 | 事業主旨に賛同する企業からの協賛を事業費用に充当 | 参加者や出展者から徴収する料金を事業費用に充当 | サポーター基金を事業の事業費用等に充当 |

④収益還元の内容

自主事業の収益（必要経費を除いた経費）については、防災や首都東京のシンボルパークを実現するための事業のほか、東京五輪のおもてなし関連の事業等に還元します。

(5) オリンピック・パラリンピックを契機とした公園の魅力向上の取組

東京五輪開催に向け、葛西臨海公園駅前噴水広場のバリアフリー化など東京都の整備事業に併せ、魅力的なエンターテインメント空間となるよう、修景の改善等に努めます。

世界から訪れる人々を公園が率先して「おもてなし」するには、葛西臨海公園の魅力さをさらに高めるとともに、新たな魅力とにぎわいの創出等により更なる活性化を図ることが重要です。

東京での五輪開催という機会をチャンスと捉え、私たちは、東京都との強い連携のもと、公園の魅力さをさらに向上させる取組を積極的に進めてまいります。

① 都立公園で世界の人々をお迎えしての「おもてなし」

ア. おもてなし・窓口サービスの充実

- 公園をはじめ歴史・文化、観光施設、交通機関等の周辺情報を分かりやすく案内するため、おもてなしの最前線を担う職員を「公園コンシェルジュ」として任命します。
- 窓口での英語対応力を高めるため、英会話基本フレーズ集の活用や職員の英会話研修を実施します。
- 外国語による案内を強化するため、タブレット等による翻訳アプリ、「英会話フレーズ集」、「ウェルカム情報ボード」等を活用します。
- ＳＣを「ウェルカムＳＣ」として公園や地域を楽しむ情報の提供・配布等を行います。
- 各種情報案内の充実を図るため、ＳＣや主要公園出入口周辺等に防災情報も得られる「ウェルカム情報ボード」を設置します。
- 公園周辺地域を周遊するのに便利な散策コースや歴史・文化資源等を紹介するため、「公園からまちを周遊マップ」を英語版も含めて作成します。

イ. 公園で「花と緑のおもてなし」

- 公園出入口やＳＣ周辺に、世界から訪れる人々を華やかに迎える「おもてなし花壇」を、東京五輪開催期間に合わせて設置します。
- 世界からのお客様を迎えるため、メインストリート（中央園路）を「おもてなしロード」とし、季節の草花（朝顔、ひまわり）や日本の風物詩（風鈴、うちわ、七夕飾り）の飾り付けをします。
- 日本の春を象徴する桜を楽しんで頂くため、ＨＰ等で桜並木の魅力をアピールします。
- 涼しげな景観と緑陰効果を高めるため、真夏の東京五輪開催を考慮して、ＳＣ周辺等に、緑のカーテンを設置します。

ウ. 和の文化発信イベント等によるにぎわいの創出

- 海外からの来園者の訪日気分を盛り上げるため、こいのぼりや七夕飾り等の日本の伝統的な演出をします。
- 和の文化を体感して頂くため、竹細工教室等を実施します。
- 和の涼しさを演出するため、東京五輪開催期間中に、ＳＣ前や公園出入口等で打ち水、おしぼり頒布等を実施します。



季節の飾り付け（こいのぼり）

エ. 公園から世界への情報発信(多言語)の強化

- ＨＰの多言語化（日英）を図り、スマートフォン・タブレット等携帯情報端末で、詳細な公園情報を発信・提供します。
- 都立公園多言語アプリを開発し、スマートフォン・タブレット等で公園情報をいつでもどこでも手軽に入手できるようにします。
- 「公園資源総合ガイドブック（多言語版）」を発行し、公園資源や魅力や楽しみ方等を紹介し、ＨＰにも掲載して広く国内外に発信します。
- 「サインデザインマニュアル（多言語版）」に基づき、公園サイン等の多言語化を図るとともに、防災施設の情報も表示する等、改善を図ります。
- 「公園総合案内パンフレット・マップ（多言語版）」を作成し、公園内外で配布します。



多言語 HP のイメージ

(公園へ行こう！英語版)

②すべての人々への「おもいやり」の心を大切に

ア. 防災対策の強化

- ・ 防災関連施設を的確に運用し、避難場所、広域防災拠点としての機能を発揮できる体制を確保します。
- ・ 江戸川区と連携し、避難場所等の運用を想定した合同訓練や、参加者に防災情報を提供するイベントを協力して実施します。

イ. バリアフリー・ユニバーサルデザインの充実

- ・ 障がい者団体等の意見や提案を参考に施設の補修・改良を実施します。
- ・ トイレ等便益施設の周辺や主要園路についてバリアフリーを実現するため段差解消等を進めます。
- ・ 車椅子の貸出し台数を増やします。



障がい者団体によるバリアフリー調査

③東京五輪開催に向けた機運の醸成

ア. 東京五輪機運の醸成

- ・ 五輪機運の醸成を図るため、HPや広報誌、パンフレット、メールマガジン等で東京五輪、スポーツ関連特集を組みます。

イ. 公園でスポーツ活動の推進

- ・ パラリンピック機運を醸成するため、障がい者スポーツ団体等と連携した車いすレース体験を開催します。
- ・ 東京マラソン財団等と連携したランニングイベントを開催します。
- ・ 大規模イベント開催時などに、江戸川区等と連携したカヌーパドリングマシン体験を実施します。
- ・ 住民の健康づくりに寄与するため、高齢者でも無理なく参加できるスロージョギングなどのスポーツ教室を実施します。
- ・ ジョギング・ウォーキングコースの距離表示などスポーツ関連施設を改善します。
- ・ アシックス社等の企業や団体と連携し、質の高いスポーツ教室や健康講座等を実施します。



スロージョギング

(6) オリンピック・パラリンピックの開催後までの着実な運営

隣接するカヌー・スラローム競技会場建設工事に伴い、今後、公園内の園路等の改修工事が行われることから、公園の来園者への工事に関する情報提供や安全確保を推進するなど、工事による影響を最小限にとどめた円滑な公園運営が必要となります。

円滑な公園運営を行うためには、東京都や競技会場の建設事業者、公園内にある各施設の管理者、JR等の交通機関など関係者の情報共有や調整の場が必要であり、連絡調整の核となる存在が必要となります。

私たちは、公園の指定管理者として自ら安全管理に必要な情報を積極的に収集し、安全管理等を積極的に実施するとともに、これら関係者の間を円滑に結ぶ連携の核となり、東京五輪の成功に向け東京都を全力でサポートします。

① オリンピック・パラリンピック開催前までの取組

- ・ 園内施設や交通機関等による東京五輪開催のための連絡協議会を立ち上げるなど連携の核となり東京都をサポートします。
- ・ 長年にわたる管理運営実績を活用し、利用実態等を踏まえた工事車両の搬入経路等を提示するなど、関係機関等との事前の連絡調整を徹底し、利用者の安全に配慮した円滑な改修工事に協力します。
- ・ 葛西警察署の主催するテロ対処訓練や定期的に開催されるテロ対策ネットワーク会議に出席し、過去の海外の事例等を学び、安全を意識した管理を行い、東京五輪に備えます。
- ・ 東京五輪開催を見据え、発災時の外国人への避難誘導等の対応力を強化します。

② オリンピック・パラリンピック開催中の取組

- ・ 世界から訪れる人々に対する防災対策として、防災掲示板や防災リーフレット等の多言語化を図ります。
- ・ 「おもてなし巡回」を実施し、樹木、園路、トイレ、ベンチ、遊具等公園施設及び公園の不適正利用をきめ細かく点検し、問題があれば迅速に対処、適正化を図ります。
- ・ 広場、トイレ、ベンチ等の公園施設について、草刈・清掃の工夫、特別洗浄等により、良好な状態に保ち、おもてなし水準を向上します。
- ・ 感染症予防の観点から蚊の少ない公園環境実現のため、繁茂した藪の手入れや、水たまり、側溝の清掃等の取組を強化します。

③ オリンピック・パラリンピック開催後の取組

- ・ 東京五輪終了に伴う撤去工事等の情報を共有し、公園が円滑に運営できるよう、園内施設の連絡協議会を継続して開催します。

4 施設維持管理計画

(1) 防災関連施設の維持管理

① 防災関連施設の維持管理の取組

ア. 基本方針

- ・ 防災関連施設を発災時に有効に機能させるため、点検により常に施設の異常の有無等を確認し、異常があった場合には直ちに補修等を行い、防災関連施設の機能を維持します。
- ・ 防災関連施設の使用訓練の実施により公園所属職員、公園への参集者ともに使用方法を修得するとともに発災時に共助の担い手となりうる地域住民の方にも使用方法を周知します。

イ. 具体的取組

- ・ 防災関連施設の点検

定期点検

巡回中の目視による日々の点検に加え、防災関連施設に精通した防災推進リーダーの指導のもと、職員が施設の動作確認等を含めた定期点検を昼間・夜間毎月1回実施し、異常・劣化の発見に努めます。他の設置者による防災関連施設にも注意を払い、異常を発見した場合は直ちに設置者に連絡します。

共同点検

公園間の点検レベルを標準化し、かつ仕様の異なる防災施設についても職員が熟知するため、複数公園の職員による共同点検を年2回実施します。作業が直営で可能な場合は点検と同時に修復作業も実施します。

法定点検

専門家（有資格者）による法定点検を定期的実施します。

- ・ 防災関連施設の維持管理

協会の防災関連施設管理運用マニュアルに基づき維持管理を行います。

| 施設名 | 管理・確認の視点 |
|---------------------------|--|
| 公園出入口 | ・ 大型車両の回転半径を想定して支障物を除去し、車止めのさび・目詰まり等を除去する。 |
| 園路 | ・ 緊急車両の動線となる園路の舗装の劣化状況に注意し、路面の補修等を行う。 ・ 大型緊急車両の通行に配慮した樹木管理等を行う。 |
| 入口表示灯 園内誘導灯 ソーラー照明灯 | ・ 表示面の劣化、汚れを点検し表示の不備、不点灯等は直ちに補修する。 ・ 蓄電池の劣化や盗難、破損等を点検する。 ・ 支柱・基礎部分の劣化を発見した場合は、直ちに必要な措置をとる。 ・ ソーラー発電パネル周辺の支障枝等を除去する。 |
| 防災トイレ | ・ 土砂や植物等でマンホールが覆われないように清掃・草刈を実施しピット内の土砂等を除去。 ・ マンホール開口部周辺は事故につながる恐れがあるため蓋の破損、凸凹等に注意する。 ・ トイレメントの数量、破損等を江戸川区と連携して確認する。 |
| 防災井戸ポンプ | ・ 可動部分の劣化等に注意し、劣化等が発見した場合は直ちに必要な措置をとる。 |
| かまどベンチ | ・ 常に組立できる状態にするため部品の固着を防ぎ摩耗したボルトは交換する。 ・ 薪や調理器具等、使用時に必要な備品を可能な範囲でストックしておく。 |
| 防災パーゴラ | ・ 支柱や基礎部分の劣化を発見した場合は直ちに必要な措置をとる。 |
| ヘリポート | ・ ヘリの離発着に配慮した植栽管理を行う。 |
| ヘリサイン | ・ サイン表示面の劣化、汚れがないかを点検し、上空から常に視認できる状態を維持する。 |
| 発電機 | ・ 定期的に動作確認を行い、燃料を安全にストックする。 |
| 自家発電装置 | ・ 定期的に点検し、異常がある場合は必要な措置をとる。 |
| 東京都機動班倉庫 | ・ クリスタルビュー内に保管している備品を年1回点検し内容を東京都に報告する。 |

- ・ 共助による施設の使用を想定した管理

共助訓練の実施

発災時には、公園管理者だけで全ての防災関連施設を稼働させることは困難なため、平常時から自治会等と連携した防災トイレやかまどベンチ等の防災関連施設の設営・稼働訓練等を実施し、地域住民の共助により施設の稼働に協力を得られるようにします。

使用方法説明看板の設置

公園管理者以外も運用することが想定される施設については、発災時にだれでも使用方法がわかるよう、施設周辺への使用方法を説明する看板等の設置を更に進めます。

②その他の公園施設の日常管理における取組

ア. 基本方針

- 公園を安全・安心、快適に利用して頂くため、計画的かつ公園の機能を十分に発揮させる維持管理に公園協会の総力を挙げて取り組みます。
- 都市の風格を高め、「臨海部のシンボルパーク」の顔としてふさわしい「パークビュースポット」を未来に伝えていきます。
- 生物多様性保全に配慮した維持管理を実施します。
- 公園の魅力と価値とを更に高めるために、ボランティアや専門企業等多様な主体と連携し、管理を通じて公園や地域を元気にする、きめ細やかで効率的な維持管理を行います。

イ. 具体的取組

- 安全・安心、快適性を常に追求する計画的な維持管理

PDCAサイクルに基づく計画的な維持管理

利用者へ安全・安心、快適な公園利用を提供するため、PDCAサイクルに基づく計画的な維持管理を、公園利用者の声も反映させながら実施します。

維持管理作業の「見える化」の推進

トイレ清掃の実施状況の表示や、景観づくり、安全・安心の確保等、維持管理作業の目的や効果を掲示することで、維持管理作業の「見える化」を推進し、利用者の視点に立った明るく爽やかな公園管理を実現します。

効果的・効率的な「近隣共同作業」の推進

技能に長けた造園技能専門職員等による「技能向上班」が公園に出向き、「近隣共同作業」を実施することで、効果的・効率的な管理を推進するとともに、技能伝承を行います。

- 公園をレガシーとして将来に継承する上質な維持管理

「臨海部のシンボルパーク」の顔となる「パークビュースポット」等の景観形成を意識した維持管理

公園の景観を代表する「パークビュースポット」を未来に伝える植栽管理・施設管理等を行うとともに、その魅力を広く発信していきます。〈再掲〉

生物多様性の保全

公園協会独自の「生物多様性保全戦略」に則り、ゾーニングに応じて育成等を図るべき生物相を定め、計画的な植生管理を進め、モニタリング調査により評価し、フィードバックすることで、「臨海部のシンボルパーク」として公園の豊かな自然や生きものを守り育てる維持管理を行います。

「生物多様性保全戦略」を進めるに当たっては、東京都事業の進捗に合わせた多様な生物の生息環境の創出や維持管理を行うとともに、生物多様性の普及啓発を推進します。〈再掲〉

池の水質浄化・環境改善

園内の池の水質悪化の要因を分析し、東京都の指導のもとに水質改善・環境改善につなげる取組の推進や、アシ刈りを定期的に行います。

ユニバーサルデザインに配慮した維持管理

公園協会「サインデザインマニュアル（多言語版）」を改訂し、多言語対応サイン等の充実・改善や、車いすルートの明示など、誰もが安心して利用できる案内対応を充実します。〈再掲〉

段差や不陸の解消等、ユニバーサルデザインを重視した的確な施設管理、植栽管理を行います。〈再掲〉

- 多様な主体と連携・協働した効果的な維持管理の推進〈再掲〉

新技術の導入等による効果的な維持管理

「新技術活用判定会議」を継続実施し、ゲリラ豪雨出水防止のための「ウォーターゲート」ほか新たに開発された工法・材料等を状況に応じて有効活用することで、公園施設の安全性・機能・魅力を高めています。

ボランティアや企業・団体等との協働による維持管理の推進

花壇管理や清掃等の維持管理に係る共同作業を通じ、公園を核とした地域コミュニティ活性化を進めます。〈再掲〉



PDCAサイクルに基づく計画的な維持管理



「上の池」アシ刈り作業

(2) 事故、自然災害や感染症等を未然に防ぐための安全対策、発生時の対応

① 基本的考え方 ～平常時から事故や災害に備え、発生時には迅速かつ的確に対応～

安全を確保し事故ゼロを目指すため、独自の「安全対策推進委員会」を運用し、年間計画に基づく安全管理を徹底し事故等の未然防止を図ります。

- ・ 公園施設の日常・定期点検による危険要因の除去、及び「公園維持管理のための安全管理マニュアル」に基づく安全管理等を徹底し、安全講習の充実等、利用者の安全確保はもとより、作業者の事故防止を図ります。
- ・ 大雨や大雪等の気象災害に備え、「気象災害対策計画」等に基づき、危険箇所の事前点検や被害防止措置、土嚢積みの訓練等を十分に行います。
- ・ 代々木公園での Dengue 熱対応経験を活かし、Dengue 熱等の感染症の発生予防を図るため、発生抑制対策や駆除体制を確保するなど、蚊の発生しにくい環境の整備や点検等、的確に行います。
- ・ 事故や災害、感染症等の発生時には、本社と現場及び特約店と一体となり 24 時間 365 日の危機管理体制を敷き、東京都や関係機関と連携して迅速かつ的確な対応を行います。

② 事故や災害を未然に防ぐための具体的安全対策

ア. 危険箇所や要因を早期に発見・対処する恒常的な取組

| | |
|----------------------------|--|
| アメニティ巡回等、安全確保のための日常点検等<再掲> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 園路、樹木、遊具、トイレほか公園施設を職員と研修等を施した警備会社職員が始業時と終業時に安全点検して、問題に応じて迅速・的確に対処することで常に安全・安心な公園利用を確保する。 ・ 夏期や年末年始の巡回警備、花見時期やイベント時等の繁忙期には重点警備を実施する。 |
| 樹木点検と樹木診断 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修を受けた樹木点検員を公園に配し、定期点検及び台風時等緊急点検を実施 ・ 枯れ枝重点点検エリアを設定し、落枝点検に加え、落枝の多いケヤキについては毎木調査によってリスト化したカルテを活用し、定期点検することで事故を防止 ・ 腐朽等の異常が認められる場合は公園協会所属の樹木医が樹木診断を行い、倒木等を未然に防止。必要に応じて都民へ公開診断を行い、分かりやすく状況を説明<再掲> ・ 研修を受講した職員がマツノサイセンチュウの早期被害発見に努め、伐採処理や防除措置を徹底し、マツ枯れ被害の拡大を防止するとともに倒木等による事故を未然に防止 |
| 施設の安全点検<再掲> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 電気設備等は法定点検を着実に実施。遊具については職員による点検と専門業者による精密点検を行い点検・措置履歴を記録保存。危険箇所は即時使用中止をするとともに修理等適切な対応を行う。 |

イ. 公園利用者及び作業者の安全確保

- ・ 利用領域と作業領域（立入禁止区域）を明確に分け、作業時の利用者の安全確保を徹底します。
- ・ 委託業者への安全講習会や職員による安全パトロールを実施し、委託業者を含めて安全管理体制を更に強化します。
- ・ 作業時の安全を確保するため、「公園維持管理のための安全管理マニュアル」に基づく 2 週間作業予定表作成と KY ミーティングを実施します。
- ・ 事故を未然に防止するため、現場作業のヒヤリハット事例集を作成することでリスクアセスメントを行います。

ウ. 気象災害に対する事前の備え

| | |
|------------------------|---|
| 台風・大雨に対する緊急配備体制の確保<再掲> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「気象災害対策計画書」に基づき、台風や警報発令時には災害対策本部を速やかに設置 ・ 「大雨、風害」や「雪害」の履歴を示す「ハザードマップ」を活かし、台風接近時には事前に巡回点検や側溝清掃、雪害想定時には危険枝除去等を行い、災害を未然に防止 ・ 大雨等による冠水を想定し、事前点検や、被害履歴のある場所では事前水防対策を実施 |
| 民間気象会社と連携した気象情報の収集<再掲> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 気象情報会社((株)ウェザーニューズ)との契約により、集中豪雨、暴風等異常気象情報を警報発令前から事前収集、気象警報発令時には関係者へ情報が瞬時に自動送信され、被害予防措置等を的確に実施 ・ 園内放送設備や巡回を通じ、落雷の危険等について利用者にご注意喚起 |
| 気象災害を想定した特約店との協定<再掲> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 対応する特約店を定め、公園の状況等を事前に把握 ・ 被害が想定される場合、特約店に事前に対応準備等を指示し、気象災害発生時等に備える。 |

エ. 感染症などに対する事前の備え

- 蚊媒介感染症（デング熱等）の発生に備え、国立感染症研究所等の情報を着実に把握するほか、東京都とも連携を密にし、蚊の発生する側溝・集水桝の清掃、藪の除去等抑制対策、資材や薬剤等の準備、薬剤散布業者の事前体制確保等を行います。また、東京都の指示に基づき蚊の発生抑制剤の散布を行います。〈再掲〉
- 病原性大腸菌等に備え、ＳＣ入口等にスプレー式除菌剤を置き来園者に注意喚起を行います。
- 鳥インフルエンザ等、他の生物系ハザード要素についても常に最新情報の収集に努め、職員へ周知します。

③事故や被害発生時の対応

ア. 事故発生時の対応

| | |
|-----------------------|--|
| けが人の救助と事故発生現場の早急な安全措置 | <ul style="list-style-type: none"> けが人発生の際は、けが人の応急処置・救助を最優先に実施 再発防止のため、事故現場への立入禁止や使用禁止措置等、早急な安全措置を実施 |
| 関係者・統括組織・関係機関への連絡 | <ul style="list-style-type: none"> けが人の身元、連絡先を確認し家族等に連絡 緊急連絡網により公園協会本社及び東京都等関係機関へ事故の第一報を速やかに報告 |
| 事故原因の究明と再発防止策の検討実施 | <ul style="list-style-type: none"> 現場検証や目撃者からのヒアリング等により組織を上げて事故の発生原因の究明を実施 本社組織（安全対策推進委員会）で再発防止策を検討し速やかに対応 |
| 情報共有と再発防止策の徹底 | <ul style="list-style-type: none"> 事故及び再発防止策について組織内で情報共有を行い、類似事故の注意喚起等、徹底 |

イ. 気象災害発生時の対応

| | |
|------------------|--|
| 台風、大雨、大雪等による災害対応 | <ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部を中心に本社と現場が一体となり、組織を挙げた人員の集中投入や特約店による迅速な応急措置と復旧を行う。また、東京都職員と協議し、その後の本格復旧に向けて積極的に取り組む。 |
|------------------|--|

ウ. 感染症発生時の対応

- デング熱等の蚊媒介感染症が発生した場合、東京都と連携し、側溝や植込の消毒、状況に応じた施設閉鎖、利用者への広報・注意喚起等を、組織を上げて迅速かつ的確に実施します。
- 鳥インフルエンザ、コイヘルペス等に対しては東京都のマニュアルに基づき東京都と連携し的確に対応します。

④その他の安全確保の取組

- 利用者の安全・安心確保の視点に立ち、死角解消のため園路沿いで株物や中低木の刈り込み、移植を行うほか、夜間照度を確保するため、公園灯周りの支障枝除去を定期的を実施します。
- 公園施設の破壊や盗難行為に対しては、迅速な被害報告と復旧を行うとともに、再発防止策として地元警察へのパトロール協力依頼や、夜間警備の強化、必要に応じて監視カメラの設置などを実施します。
- 警察ＯＢからなる専門組織（安全防犯チーム）が、公園を巡回し、専門家の目線で安全性や防犯性をチェックするとともに、課題があれば地元警察とも連携し、担当部署が速やかに是正します。〈再掲〉
- 地元自治会等、地域と連携した防犯パトロールの実施等、地域ぐるみで安全・安心を確保していきます。
- GW等の繁忙期における渋滞や駐車場の問題について、事前の関係機関との公園連絡協議会を開催し、ＪＲや東京都交通局等の公共交通機関や警察との連携や、ＷＥＢによる呼びかけ等あらゆる手段を活用して公共交通機関利用の促進を図り、周辺道路への影響を緩和します。

(3) 要望やオリンピック・パラリンピックに向けた施設補修、施設改修への取組

① 基本的考え方

施設改善要望に対し、現地確認、関連情報の収集の上、安全・安心の確保の視点、利用者ニーズ、東京五輪に向けたおもてなしの観点を考慮して、優先度に応じ、東京都との役割分担を図った上で、効果的な補修・改修を図ります。その際、PDCAサイクルの理念に則り、的確に取り組みます。

② 具体的な対応と提案

ア. 施設補修等要望への対応姿勢と提案

- 優先順位をつけた維持補修
 - 現地を確認し、要望内容等を十分に確認した上で、上記の考え方を踏まえ、対応方法と優先順位を検討し、緊急性の高いものから速やかに対応します。特に、園路等の段差や不陸等の解消や、見通しの改善等、安全確保への取組を最優先で実施します。状況に応じて次年度以降の改修計画等に反映させます。
 - 遊具については計画的な補修を行い、不具合があれば使用中止を含め迅速かつ的確に対処します。また、専門業者による精密点検結果でC判定までの遊具は速やかに補修を行うとともに、B判定であっても耐用年数を過ぎた遊具については積極的に補修等の対応をします。
- 施設状況情報の整理と蓄積、東京都への情報提供
 - 公園内のトイレ等建築物や電気・給排水設備等について、東京都とも協力して位置や補修履歴情報を集約し、既存情報と併せて順次ハンディーマップ化し、補修に活かします。
 - 定期点検等で得られた情報を的確に東京都に伝え、東京都で行うべき規模等の改修案件（橋等の土木構造物や公園灯改修等）についても、東京都と協議の上、より望ましい対応に向けた提案や協力を積極的に行います。

イ. 施設改良及び改修要望への対応姿勢と提案

- 利用者ニーズを捉えた的確な施設改善
 - 施設ごとの利用特性や利用者ニーズを勘案し、東京都と協議の上、緊急性や公共性の観点から優先順位を判断します。
 - 公園の魅力アップ、サービス向上につながる日陰・緑陰設置等の改良を進めます。
 - 東京都の新規整備・改修工事等に対しては、利用実態や維持管理面を踏まえた提案を行い、より魅力のある公園づくりにつながるよう積極的に協力します。

ウ. 東京五輪を見据えたおもてなしの施設改良

- 「おもてなし」対応
 - 現在行われているボランティアによる花壇づくりを、更に充実させていきます。
 - 世界から訪れる人々をおもてなしするため、日本の春を象徴するサクラにスポットをあて桜並木を健全に保つため、定期樹木点検の実施や、必要に応じて樹木医による樹木診断を行うなど、保全育成に努めます。〈再掲〉
 - 公園内に見られる巨樹や希少樹木の樹木点検や樹木診断を行い、必要に応じて施肥や支柱設置等の保全育成措置を施すことで、将来にわたり良好な姿で継承します。



桜並木

- 「おもいやり」対応
 - 東京五輪に向けて、ユニバーサルデザインの視点で公園施設を点検し、東京都との役割分担のもと、平成31年（2019年）までに、計画的・積極的な改良を図ります。
 - バリアフリー対応園路ルートを現地サイン及びリーフレットやHPに表示します。

③ 資金計画の考え方

- 長年にわたる公園管理ノウハウ等を活かし、年間経費予測に基づく補修修繕計画を年度当初に立て、計画的に資金を投入します。年度途中の要望等については、優先順位、緊急度に応じて柔軟に対応していきます。
- 補修修繕計画を策定する際には、東京五輪に向けた魅力向上を重点とします。

④要望内容及び対応結果の公表

公園に対する要望事項について、要望内容と処理内容や計画を、対応できないものはその理由も含めてＳＣ及びＨＰに掲示します。

(4) 維持管理業務の進め方

都立葛西臨海公園の維持管理について植物管理と施設管理に分けて記入してください。

植物管理については標準的な作業時期をバーで示すとともに作業内容を記述して下さい。

施設管理については点検・作業内容や標準頻度、留意点等を記述してください。

| 区分 | 対象施設／設置場所等 | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|------|------------|---------|---|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 植物管理 | 草地 | 広場、主要園路 | 草刈を年6回、草の生育状況をきめ細かく調査し、効果的な時期に実施 | | | | | | | | | | | |
| | | 鳥類園 | 草刈を年4回、草の生育状況をきめ細かく調査し、効果的な時期に実施 | | | | | | | | | | | |
| | 植込地 | 園内全域 | 樹木点検を年4回実施 低木植栽等刈込（開花時期を考慮して実施） ※日常巡回での安全点検に加え、年4回の樹木点検にて状況観察等を実施するほか、異常が発見された場合は、樹木医による樹木診断を実施し適切に処置を実施 ※環境に配慮し、緑のリサイクル等のチップ化等を推進 | | | | | | | | | | | |

| 区分 | 対象施設／設置場所等 | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|------|------------|------------|---|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 施設管理 | 鳥類園 | ウォッチングセンター | 土日祝は、解説員を配置し案内を実施。日常巡回での点検清掃実施。窓ガラス清掃年4回、床ワックス清掃年2回実施 | | | | | | | | | | | |
| | | 上の池、下の池 | 上の池、下の池は野鳥に考慮しながら適期にアシ刈りを実施。水門設備（上の池水門、江戸川水門）保守点検年1回実施。簡易水質検査月1回実施 | | | | | | | | | | | |
| | 遊具 | わくわく広場 | 日常巡回での点検、月1回の職員による点検表を使用した点検、年2回の（社）日本公園施設業協会基準に基づく専門家の精密点検、推奨交換サイクルに基づく消耗部材の交換を適宜実施。異常発見の際には、立入禁止措置や速やかな補修、修繕を実施し事故予防に努める。 | | | | | | | | | | | |
| | 便所 | 園内全域 | 清掃は毎日実施（日常巡回と合わせた確認、簡易清掃と定期清掃）、年1回以上の重点清掃を実施確認・簡易清掃では、汚れなどに即時に対応。定期清掃では、衛星器具、床ブース内清掃、ペーパー補充等を実施。重点清掃では、利用の多い便所において内外壁の高圧洗浄等を重点的に清掃し、美観や衛生面を確保 | | | | | | | | | | | |
| | 園路・広場 | 園内全域 | 日常巡回での点検清掃、園路や広場を中心とした園地清掃年120回、ゴミ箱清掃年145回実施 | | | | | | | | | | | |
| | 排水施設 | 園内全域 | 大雨等で外部に影響を及ぼす部分、通行障害となる部分等を優先とし、側溝などの清掃を適宜実施。日常巡回での施設の状況確認を行い、梅雨・台風時期前には重点的に点検確認、作業を実施する。蚊の発生抑制のため昆虫成長抑制剤を雨水枡に投入（4月～12月） | | | | | | | | | | | |
| | 照明施設 | 園内全域 | 夜間巡回等での不点灯等確認、年12回の自家用電気工作物の法定点検、年1回の公園灯腐朽箇所等の点検を実施。良好な状態を維持するため、異常発見の際には、速やかな補修、修繕を実施。また、自家用電気工作物については、電気主任技術者として選任したものにより実施 | | | | | | | | | | | |
| | 噴水施設 | 駅前 | 日常点検での点検・清掃実施。塩素補充（適宜）を実施。噴水設備点検を年2回実施。これらの対策により、水質管理と安全確保を適切に実施 | | | | | | | | | | | |
| | クリスタルビュー | | 日常点検での点検・清掃実施。床ワックス清掃年6回、ガラス清掃を年4回、消火設備点検年2回、自動扉保守点検年12回、エレベーター保守点検年12回、空調設備保守点検年2回、メタンガス検知装置保守点検年2回実施し、良好な状態を維持するため、異常発見の際には、速やかな補修・修繕を実施 | | | | | | | | | | | |
| | 警備 | 園内全域 | 園内巡回警備を毎日実施するほか、夜間パトロール月1回、警備員による夜間警備を実施 | | | | | | | | | | | |
| | 防災関連施設 | 園内全域 | 日常巡回での異常確認。日中・夜間時の定期点検月1回、動作点検年2回の実施 | | | | | | | | | | | |
| | 廃棄物処理 | | 清掃等で発生した廃棄物は、分別を行ったうえで公園内に集積した後、適切に処理する。 | | | | | | | | | | | |
| | その他施設 | 園内全域 | 受水槽点検・清掃・水質検査年1回、消火設備点検年2回、給排水設備保守点検年2回、空調設備保守点検年2回。良好な状態を維持するため、異常発見の際には、速やかな補修・修繕を実施 | | | | | | | | | | | |

5 防災業務計画

(1) 防災公園グループとしての平常時の対応

私たちは、「東京都地域防災計画」や「震災時利用計画」等を踏まえ、発災時に大規模救出救助活動拠点や避難場所としての機能を公園が的確に発揮できるよう、マニュアル類の整備や防災訓練等の積み重ねによる防災対応力向上に努めるとともに、東京都、江戸川区、自衛隊等防災関係機関、及び地域住民との連携を強化してきました。「東京の防災プラン」、「首都直下地震等対処要領」等、東京都が策定した防災に係る計画や改定された葛西臨海公園の「震災時利用計画」等を踏まえた上で、これまでの取り組みを更に強化してまいります。

また、葛西臨海公園は、葛西臨海水族園や大観覧車等集客力のある大規模な施設を有し、東京五輪競技会場に隣接することもあり今後、ますます来園者が増えることが予想されます。多数の来園者の安全を確保する体制を強化すると共に、集客力の高さを活かした防災意識の普及啓発を進めます。

① 大規模救出救助活動拠点確保の取組

私たち公園協会は、東京都総合防災訓練や自衛隊統合防災演習への参加、公園協会から東京都へ提案した東京都現地機動班との合同訓練などを通じて、大規模救出救助活動拠点の確保のための実践的な体制構築を進めてきました。引き続き、自衛隊、消防、警察等の防災関係機関や、東京都現地機動班等との連携を強化し、発災時に的確な対応ができるよう取り組みます。

ア. 大規模救出救助活動拠点確保のための体制強化

- ・発災時に第3駐車場が大規模救出救助活動拠点として確実に機能を発揮できるよう、ヘリポートや緊急車両等の通行動線の確保などについて、これまでの防災訓練の成果や、東京都総合防災部で策定した「東京都現地機動班活動要領」等を踏まえて、「公園別震災時対応マニュアル」を改定します。
- ・改定した「公園別震災時対応マニュアル」に基づき、ヘリポート等の確保訓練をSC職員はもとより、公園協会独自の「震災時職員参集計画」に基づく参集者も含めて実施します。
- ・加えて、都立公園をヘリポートとして使用する可能性のある消防庁等の機関へヒアリングを行い、ヘリポート運用の注意点を追加するなど「公園別震災時対応マニュアル」を更にレベルアップします。

イ. 防災関係機関との連携強化

- ・発災時にヘリポートの確保等を東京都現地機動班と連携して速やかに実施するため、連携体制や役割分担の改善等に向け、東京都等との協議を積極的に進めます。
- ・東京都現地機動班や自衛隊の参加する防災訓練に積極的に参加し、関係機関との連携強化を図ります。

② 避難場所等に係る取組

ア. 震災時に避難場所の運営を行う江戸川区との連携強化

葛西臨海公園は、震災時には多数の避難者が想定され、迅速かつ的確な対応が重要です。公園協会は、自助・共助・公助の連携による地域の防災力の向上のため、震災時に江戸川区が円滑に避難場所の運営等ができるよう支援・協力します。合同での訓練や防災普及活動を協力して実施することにより、平常時・発災時における江戸川区との連携をより強固なものとしします。

・避難場所の運営協力に向けた取組の強化

避難者対応等への支援・協力、住民への防災公園に関する普及啓発、防災訓練等の充実・強化について江戸川区との一層の連携強化に取り組みます。

・江戸川区との防災ホットラインの強化

サービスセンターに設置された江戸川区の防災無線を使った江戸川区との情報伝達訓練を実施します。

・江戸川区との防災連絡会の開催

江戸川区との防災連絡会を開催し、発災時の対応や防災の普及啓発などに協力して取り組みます。

・防災公園等に関する広報・普及の推進

- ・江戸川区の広報ルートを通じ防災訓練の予定などを発信できるようにします。
- ・江戸川区の防災訓練などの機会をとらえ、葛西臨海公園の防災上の役割を地域に発信します。

イ. 地域との連携強化

私たちは、これまで地域住民や学校、福祉施設、企業等に積極的に働きかけ、地域連携防災訓練を積み重ねてきました。これまで築いてきた関係を一層強化し、公園の防災機能をより高めていきます。

・防災をテーマとした公園連絡協議会の開催

地域との意見交換の場として開催する「公園連絡協議会」において、防災をテーマとすることで地域住民等の意見を防災公園事業に反映するとともに、東京都や江戸川区へも情報提供します。

・地域と連携した防災訓練の内容の充実

自治会や江戸川区との防災訓練の実績を活かし、訓練に参加する連携先の拡大や訓練内容の充実を図ります。

ウ. 帰宅困難者支援対策の強化

- ・葛西臨海水族園や大観覧車、ホテル等の園内施設管理者と協力し、合同避難誘導訓練を実施します。
- ・帰宅困難者の輸送を想定した訓練など、水上バスと連携した訓練を実施します。
- ・公園周辺のコンビニや給水活動拠点等を掲載した「公園別地域防災マップ」を作成し、配布します。

③公園管理者としての防災力向上の取組

私たちは、独自の「震災対応マニュアル」を作成し、夜間等参集体制の構築や発災時対応の明確化を図るとともに、防災・参集訓練等を積み重ね、発災時の体制を完備しています。この体制の更なる強化に向け、防災対応力の向上に継続的に取り組むことで防災公園管理者としての責務を、確実に果たしていきます。

ア. 東京都との密接な連携

- ・東京都と連携して公園の防災機能を更に充実させるため、建設局と定期的な協議を実施します。

イ. 「震災対応マニュアル」の充実

- ・独自の「震災対応マニュアル」を、防災訓練の成果を踏まえ、改定を継続します。
- ・全社的な発災時対応力や事業継続力を強化するため、BCP（震災編）の検証と改善を行います。

ウ. 勤務時間外参集体制の構築

- ・「震災時職員参集計画」に基づき、公園近隣に在住する職員による勤務時間外参集体制を継続します。
- ・発災時の緊急対応を記載した「防災カード」を職員に携帯させ迅速かつ的確な対応につなげます。
- ・安否確認システムを使用した伝達訓練を定期的実施し、職員の参集の可否を迅速に把握できるようにします。

エ. 職員の防災対応力強化

- ・実施時期や早朝・夜間等発災時間等の想定を変えた、実効性の高い防災訓練を実施します。
- ・災害対策本部の指揮者となりうる職員等を対象に、非常事態に的確に対処する危機管理研修を実施します。

オ. 防災士資格を有する防災推進リーダーの配置

- ・防災士資格を取得した防災推進リーダーを2名以上配置します。
- ・防災推進リーダー会議を定期的開催し、防災公園間の連携強化と情報共有を図ります。他公園の先進事例をリーダー会議で共有し、葛西臨海公園での訓練や防災普及活動に活用します。

カ. 防災関連資材等の充実

- ・防災訓練の結果等を検証し、発災時に必要な資材の充実を図ります。

キ. 発災後の中・長期的な対応

- ・防災拠点としての役割を確実に果たせるよう発災後、おおむね24時間以降の中・長期的な体制を強化するため、これまでの震災で大規模救出救助活動拠点や避難場所として実際に運用された他都市の公園の状況などを把握し、「震災対応マニュアル」の改定や訓練の内容に活かします。

④都民の防災対応力を高めるための普及啓発の強化

私たちは、地域住民が共助の担い手として活動できるよう防災公園の役割や防災施設を紹介し、幅広い普及啓発を進めていきます。

ア. 多様な手段による防災情報の発信

- ・防災公園独自の防災HPの運用を開始し、防災に関する基礎的情報や、葛西臨海公園での防災訓練や防災イベント情報等をきめ細かく発信します。
- ・防災情報ひろばの展示をリニューアルし、多言語の解説を追加します。
- ・防災公園の機能や役割等を紹介する「防災公園総合ハンドブック」を防災訓練や体験学習で活用します。



防災HP（イメージ）

イ. 外国人を対象とした防災情報の提供

- ・防災HPを多言語対応とし、基本的な防災情報を提供します。
- ・「防災公園総合ハンドブック(英語版)」に加え、中国語・韓国語版を作成し、幅広く配布します。

ウ. 子どもを対象とした防災普及啓発の強化

- ・「子ども向け防災公園ハンドブック」を作成し、防災訓練等で活用するとともに、学校等に配布します。

エ. 防災機能及び防災関連施設の周知・PR促進

- ・大規模救出救助活動拠点の機能や防災関連施設の使用法の解説・サインは、東京都と十分に調整し、公園内に設置します。〈再掲〉

(2) 防災公園グループとしての災害時の対応

私たちは、24 時間 365 日、いかなる時間に発災した場合でも「震災対応マニュアル」に基づき、直ちに「災害対策本部」及び「現場対策班」等を立ち上げ、本部長等の指示のもと、的確に対応する体制を整えています。
また、通信手段複数回線化やインターネット回線の確保により、震災時の連絡体制を盤石なものとしています。

① 災害時の組織体制

ア. 災害対策本部・現場対策班の設置

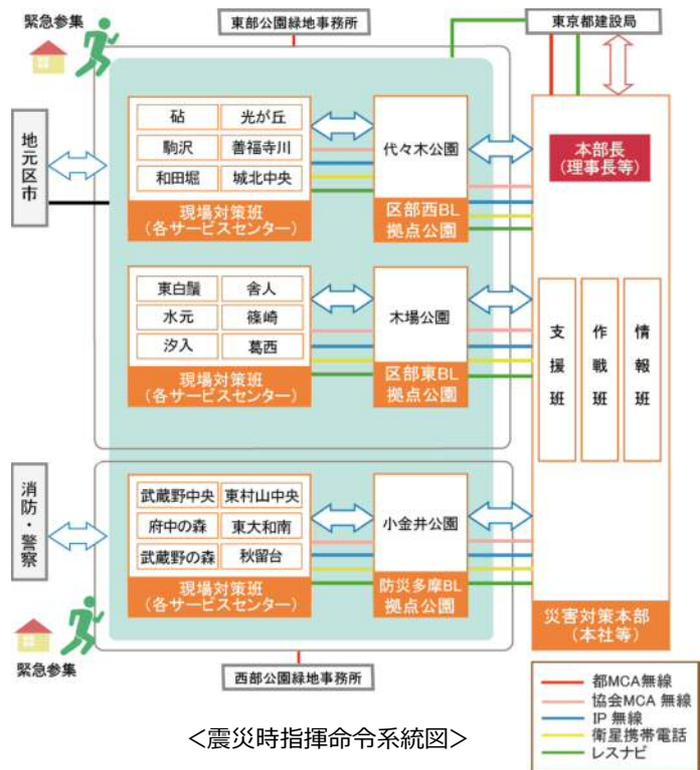
発災時には、直ちに統括組織として本社等に災害対策本部を、S Cには現場対策班を立ち上げます。

勤務時間内の場合は勤務職員が、時間外の場合は「震災時職員参集計画」に基づき、各公園等に参集した複数の職員が、直ちに「災害対策本部」及び「現場対策班」を立ち上げます。

「災害対策本部」は発災の時間帯や被災状況などに応じ、本社又はブロック拠点公園のいずれかに設置します。

イ. 役割分担

- ・ 災害対策本部の役割
- ・ 各公園の職員の参集状況、被災状況、避難場所等や大規模救出救助活動拠点の状況等を把握し、現場対策班等に必要な対応を指示します。
- ・ 東京都・公園緑地事務所と公園とは東京都防災無線により直接情報連絡も可能であり、災対本部は全体の災害対応を統括しながら、東京都からの指示を補完する役割も果たします。
- ・ 東京都や消防等の関係機関に必要な支援を要請する等、対外的な組織等と調整します。
- ・ 現場対策班の役割
- ・ 園内被災状況、避難者状況等を把握、災害対策本部等に報告し必要な対策をとります。
- ・ 東京都現地機動班等と協力し、ヘリポートの確保や緊急車両動線の障害物の除去等、大規模救出救助活動拠点の機能確保に必要な対応を行います。
- ・ 公園に到着した自衛隊や防災関係機関等に対し、必要な支援、協力を行います。
- ・ 避難者等への応急・救護対応や、情報提供・誘導等の支援を行います。
- ・ 防災トイレやかまどベンチ、防災パーゴラ等の防災関連施設を、円滑に運用支援します。
- ・ 避難場所等運営主体である江戸川区への区の防災無線等による情報連絡等により、必要な支援を要請します。
- ・ ブロック拠点公園の役割
- ・ 災害対策本部と現場対策班の情報連絡をサポートするため、各ブロックにブロック拠点公園を定めます。葛西臨海公園は、木場公園をブロック拠点公園とする区部東ブロックの所管とします。
- ・ ブロック拠点公園は現場対策班からの報告の集約と災害対策本部への報告、災害対策本部の指示事項の現場対策班への指示等を行います。この役割のため、ブロック拠点事務室に公園協会独自の防災無線を増設します。
- ・ ブロック拠点公園は東京都防災無線ネットワークのグループリーダーとして所管公園の情報を集約し、東京都に報告します。



<震災時指揮命令系統図>

② 指揮命令体制

ア. 公園協会全体の指揮命令体制

災害対策本部に本部長を置き、防災担当部長が補佐します。本部には作戦班、情報班、支援班を設置し、本部運営を行います。本部長の指示は情報班→ブロック拠点公園→現場対策班の流れで伝達されます。

イ. 災害対策本部の指揮命令体制

本部長の指示の下、作戦班、情報班、支援班は以下の活動を行います。

- 作戦班：総合的な状況判断、災害対策に関する立案・調整・協議
- 情報班：ブロック拠点公園等との通信、参集状況、被害状況の集約、総括的な東京都との情報連絡
- 支援班：必要物資の調達、作戦・情報班の後方支援並びに本部全体の庶務的な業務

ウ. ブロック拠点公園内の指揮命令体制

ブロック拠点公園内に班長を置き、班長は災害対策本部や現場対策班との情報連絡の指揮をとります。

エ. 現場対策班内の指揮命令体制

現場対策班内に班長を置き、班長は事務所内担当、園内点検担当、避難者対応担当、駐車場担当の職員を定め、それぞれの対応に当らせます。



災害対策本部設置訓練



ブロック拠点公園での訓練



葛西臨海公園現場対策班訓練

③連絡体制

発災時の連絡手段として「災害時通信手段複数回線化」を確保し、震災時の防災対応の要となる情報連絡体制を盤石なものとしています。

ア. 災害時通信手段（複数回線）の確保

発災時の通信手段として下記の通信システム等を配備・使用可能としています。

- ・MCA無線：東京都によるMCA無線網及び公園協会独自のMCA無線網により、東京都及び部署間との情報連絡を実施
- ・IP無線（※）：MCA無線の補完的な通信手段としても使用。機動性があるためSCと園内点検担当職員間での通信に使用可能
※NTTのFOMA通信網とインターネット回線を使用する無線システムで震災時も原則通信規制が実施されない。
- ・衛星携帯電話：MCA無線、IP無線を補完する通信網として活用
- ・レスナビ：東京都の要請があった場合は、レスキューナビゲーションシステムにより被害状況等を報告

イ. 公園協会のインターネット接続体制の強化

- ・災害対策を強化した外部サーバーを使用し、国内遠隔地に設置された複数のサーバーの相互補完により発災時にもサーバー機能を維持します。
- ・パソコン、通信ルーター等の電源を、公園の発電機等で確保し、SCのイントラネット、インターネット接続環境を維持します。

④区部及び多摩部のネットワークの構築

ア. 区部・多摩部ネットワークの構築

- ・区部14公園は代々木公園、木場公園を拠点とする2つの区部ネットワーク、多摩部7公園は小金井公園を拠点とする多摩部ネットワークを構築し、相互支援や情報共有を行います。
- ・拠点公園となる代々木・木場・小金井公園については、発災時の拠点の役割が担えるよう強化した参集体制等を維持します。
- ・公園協会車両が発災時に走行できるよう、緊急車両としての登録について東京都と協議します。

イ. ネットワーク内の体制

- ・複数回線化された通信手段を使用した情報伝達訓練の実施により、強固な防災情報網を維持します。
- ・職員及び参集者は共同での防災関連施設点検や防災訓練に参加し、自分が所属又は参集する公園以外の公園にも精通することで、相互に補完的な役割が担えるようにしています。〈再掲〉

ウ. 防災公園以外の都立公園との連携

- ・防災公園グループ以外の、公園協会が管理する都立公園と相互支援体制を構築します。
- ・他の都立公園（公園協会以外の指定管理者による管理）等との連携・協力についても協議していきます。

(3) 地域との連携、防災訓練の実施

私たちは、これまでに職員全員が「震災対応マニュアル」を熟知し、様々なフェーズを想定した防災訓練を積み重ねてきました。その成果として、東日本大震災発生時には、発災直後に初動体制を立ち上げ、東京都と連携して的確な対応を行い、早期の被害状況の把握、利用者等の誘導と安全確保等を行った実績があります。

今後は、関係機関との連携強化など防災訓練の内容を更に拡充することで、防災対応力を一層向上させていきます。

また、東日本大震災や熊本地震等を契機とした防災意識の高まり等をとらえ、これまで培ってきた江戸川区との協力関係や地域との連携・協力体制を活かし、地域連携訓練を契機とした住民の自助・共助力の向上に取り組み、防災公園が地域の防災力向上の拠点となるよう管理運営を行っていきます。

①初動体制立ち上げの準備

ア. 初動体制の立ち上げ

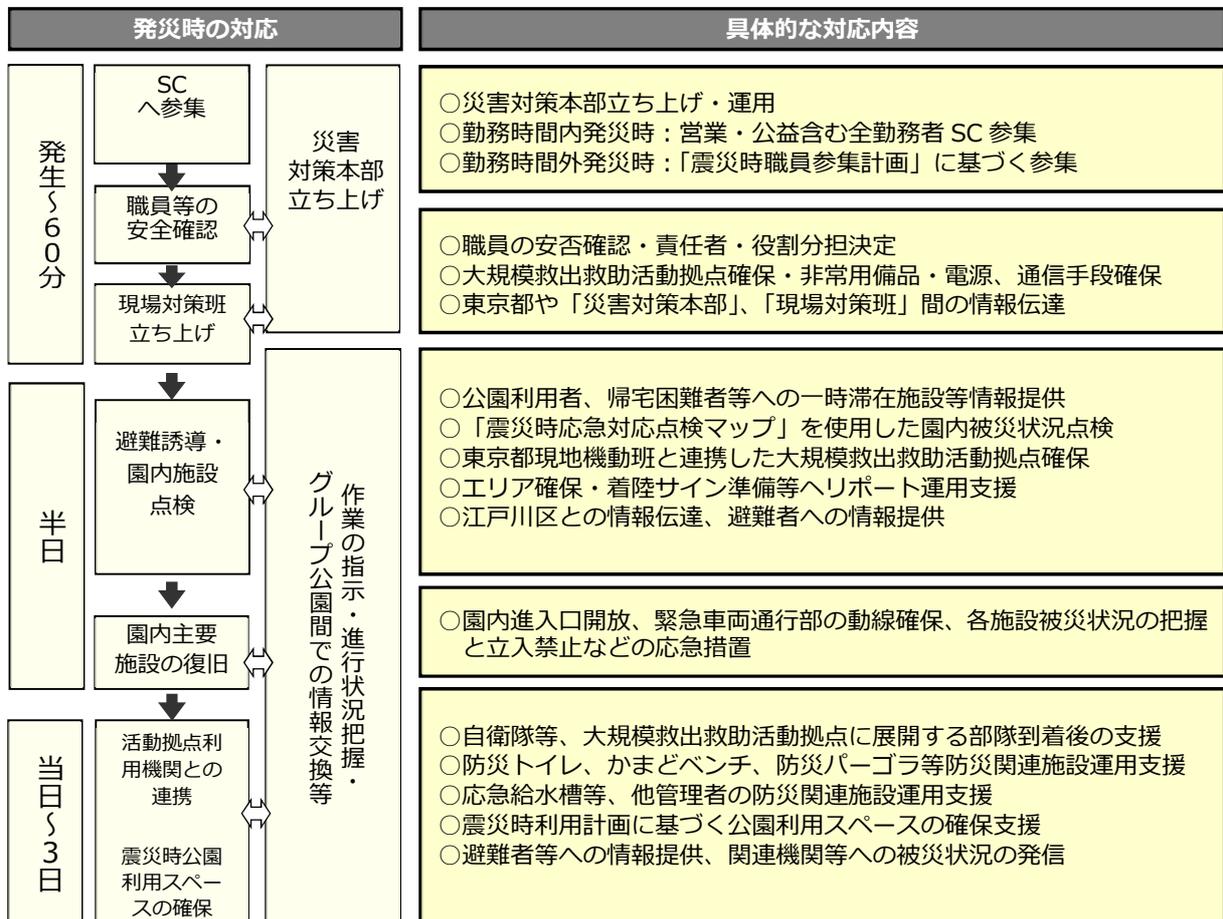
- 震度や発災時間帯に応じて参集方法を定めた「震災対応マニュアル」により職員が自動参集し、勤務時間内には30分以内、勤務時間外でも1時間以内に災害対策本部・現場対策班を立ち上げる初動体制を継続します。
- 震度5強以上の地震が発生した場合、「震災時職員参集計画」により、公園に迅速な参集を行います。

イ. 職員の防災対応力向上のための訓練の実施

- 「震災対応マニュアル」に基づき、下表の対応を確実に遂行できるよう、次の防災訓練を実施しています。現場対策班、ブロック拠点について、自律的に被災状況を判断し対応できる力を強化するよう訓練内容を充実させます。

- M C A 防災無線、IP 無線による情報伝達訓練（毎週）
- 衛星携帯電話による情報伝達訓練（毎月）
- 防災関連施設運用、大規模救出救助活動拠点確保等の職員対応力向上訓練（年6回）
- 複数公園職員が共同で行う合同防災施設運用訓練（年2回）
- 勤務時間内発災・夜間発災を想定した訓練（それぞれ年1回）
- 建設局と連携した初動対応訓練（年1回）
- 東京都総合防災訓練等、関係機関との合同訓練に参加

【時間軸に沿った発災時対応】



ウ. 東京五輪開催を見据えた公園利用者の安全確保の強化

- ・東京五輪開催に伴う公園利用者の増加を想定し、葛西臨海水族園や大観覧車、宿泊施設等の公園内各施設の管理者と協力して日中発災時、公園利用者の安全を確保する合同避難訓練を実施します。〈再掲〉
- ・定期的に開催している公園連絡協議会で防災をテーマとし、各施設の震災対応や発災時の協力体制について具体的に取り決めます。〈再掲〉
- ・公園利用者の避難所への受入れ等について江戸川区と協議し、発災時の対応を検討します。
- ・新たに津波を想定した避難誘導訓練を実施します。

②地域との連携の強化策

私たちは、地域の様々な主体と連携した防災訓練や防災イベントの実施等により、地域との連携を強化してきました。今後は、このような連携を更に強固なものとし、公園の防災力を向上させるとともに、公園が地域の防災活動の拠点となるような管理運営により、地域の防災力向上に寄与していきます。

ア. 公園の防災力強化のための地域連携

防災訓練等の参加者から希望者を募り、「公園防災推進委員」に任命し、「公園防災推進委員会」を開催します。また、防災訓練の企画等への協力を依頼し、連携して訓練を実施します。

イ. 公園を拠点とした地域の防災力の向上

地域での防災訓練や普及活動に積極的に協力し、職員による講義・訓練指導等、防災に関する普及啓発を推進します。



公園を拠点とした地域の防災力向上の取組

③防災訓練の充実による地域防災力の向上

発災時、避難場所としての公園の機能を十分に発揮させるためには、地域の人々が公園管理者と連携しつつ共助の担い手として積極的に避難場所の運用に協力してもらえよう、防災意識を高めていくことが重要です。これまで実施してきた地域連携訓練や防災イベントのノウハウを活かし、防災訓練等の内容を更に充実させることで地域の防災力を高めていきます。

ア. 防災普及啓発の推進

- ・より多くの住民に公園での防災訓練やイベントに参加してもらおうよう、防災に関する普及啓発を推進します。
- ・防災士職員が公園周辺の自治会等に働きかけ、防災公園の役割や機能に関する説明を行う等、防災に関する普及啓発を推進し、地域の防災意識を高めます。〈再掲〉
- ・サマーフェスティバルなどの大規模季節イベントの中で紙食器づくりなど、簡単な防災スキルが体験できる「Let's 防災ワークショップ」を開催し、防災に関心のない層への普及啓発を強化します。〈再掲〉
- ・防災情報ひろばの施設を活かし、防災士職員の指導による消火訓練や簡易担架での搬送、防災灯りづくりなどの防災ワークショップを定期的に開催し、防災スキルを向上させる機会を提供します。〈再掲〉
- ・防災訓練やイベントに参加した子どもを「子ども防災公園博士」に任命し認定メダルを授与するなど、子どもの関心を深める工夫を行います。

イ. 地域連携訓練の内容強化

- ・防災士職員の企画により地域連携訓練の内容を充実させ、公園管理者の支援が不十分な場合でも住民自ら防災関連施設の運用に協力する共助力を高める訓練を実施します。防災関連施設の見学から始め、職員による施設運用の実演を経て、最終的には住民自ら施設を運用できるよう、レベルを変えて訓練を実施します。〈再掲〉
- ・コミュニケーションの取り方など外国人避難者への対応を想定した訓練を実施します。
- ・高齢者や障がい者、乳幼児等、災害時要配慮者への支援を想定した防災訓練を実施します。



葛西臨海公園での地域連携訓練